

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第5期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	リズム株式会社
【英訳名】	RHYTHM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯本 武夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12
【電話番号】	(048)643-7213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 相澤 竜也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12
【電話番号】	(048)643-7213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 相澤 竜也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	27,304	29,999	31,231	32,602	32,666
経常利益 (百万円)	588	1,286	1,246	1,259	1,160
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,262	1,031	794	477	758
包括利益 (百万円)	△674	2,242	2,220	2,677	567
純資産額 (百万円)	25,046	27,006	28,873	31,145	31,308
総資産額 (百万円)	35,704	38,293	39,738	43,573	45,093
1株当たり純資産額 (円)	3,029.49	3,269.61	3,496.81	3,772.88	3,793.16
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	△152.90	124.92	96.16	57.86	91.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	70.5	72.7	71.5	69.4
自己資本利益率 (%)	△5.0	4.0	2.8	1.6	2.4
株価収益率 (倍)	—	11.9	19.5	64.8	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,849	1,245	1,185	2,459	2,441
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△585	△876	△1,070	△2,143	△1,458
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△686	△1,203	△467	150	1,323
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,276	9,941	9,899	11,043	13,219
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,571 (330)	2,720 (320)	2,482 (291)	2,486 (283)	2,449 (248)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標などについては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	12,128	14,695	16,038	15,082	15,958
経常利益 (百万円)	513	929	918	1,006	1,114
当期純利益 (百万円)	220	541	28	584	1,084
資本金 (百万円)	12,372	12,372	12,372	12,372	12,372
発行済株式総数 (株)	8,385,093	8,385,093	8,385,093	8,385,093	8,385,093
純資産額 (百万円)	21,120	21,534	21,729	22,553	23,350
総資産額 (百万円)	29,191	30,106	30,262	31,719	34,186
1株当たり純資産額 (円)	2,557.27	2,607.75	2,631.66	2,732.04	2,829.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (－)	37.50 (－)	48.50 (－)	48.50 (－)	73.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	26.74	65.59	3.41	70.74	131.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.4	71.5	71.8	71.1	68.3
自己資本利益率 (%)	1.1	2.5	0.1	2.6	4.7
株価収益率 (倍)	33.9	22.7	549.1	53.0	28.3
配当性向 (%)	112.2	57.2	1,423.3	68.6	55.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	430 (203)	450 (179)	463 (184)	480 (179)	469 (160)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%) (%)	144.4 (142.1)	240.3 (145.0)	306.2 (153.4)	603.2 (216.8)	609.0 (213.4)
最高株価 (円)	916	1,632	1,945	4,410	4,440
最低株価 (円)	555	723	1,333	1,510	2,813

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所 市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標などについては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1950年11月	リズム時計工業株式会社設立 本社：東京都港区、工場：埼玉県北葛飾郡庄和町（現：春日部市）
1953年3月	シチズン時計株式会社、シチズン商事株式会社と技術・販売・資本提携
1955年8月	本社を東京都台東区に移転
1961年4月	当社、龍水社、シチズン時計株式会社、シチズン商事株式会社の共同出資により、龍水時計株式会社（長野県上伊那郡箕輪町）を設立
1963年8月	東京証券取引所第二部市場へ株式上場
1965年4月	益子工場（栃木県芳賀郡益子町）を開設
1965年6月	協伸工業株式会社（後にリズム協伸株式会社に商号変更）設立
1969年7月	長野リズム株式会社設立（長野県上伊那郡箕輪町）
1969年9月	シチズン時計株式会社と商標の相互使用に関する基本契約を締結
1970年4月	会津工場（福島県会津若松市）を開設（後に東北リズム株式会社に統合）
1972年2月	東京証券取引所第一部市場へ指定
1973年4月	龍水時計株式会社を吸収合併 世界初の4メガヘルツ級の水晶ムーブメントを開発
1977年10月	リズム工機株式会社（福島県会津若松市）を設立（後の東北リズム株式会社）
1978年4月	リズムサービス株式会社（茨城県真壁郡関城町〈現：筑西市〉）を設立
1982年11月	TQCデミング賞実施賞を受賞
1984年8月	協伸工業株式会社が川越工場を開設
1985年5月	協伸工業株式会社が宇都宮工場を開設
1989年4月	米国にRHYTHM U.S.A., INC.を設立
1990年2月	香港にRHYWACO (H.K.) CO., LTD.を設立
1992年3月	香港にRHYTHM INDUSTRIAL (H.K.) LTD.を設立
1992年10月	協伸工業株式会社が五所川原工場を開設
1995年2月	協伸工業株式会社がベトナムにKYOSHIN VIETNAM CO., LTD.を設立
1997年9月	本社を東京都墨田区に移転
1998年4月	リズム工機株式会社が東北リズム株式会社に商号変更
1999年11月	当社会津工場を東北リズム株式会社へ統合、当社竜水工場を長野リズム株式会社へ統合
2001年10月	協伸工業株式会社がシンガポールにKYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE. LTD.を設立
2003年12月	本社を埼玉県さいたま市に移転
2005年7月	当社子会社 中国工場統合新設・稼動
2005年8月	ベトナムにRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.を設立 クロック初のエコマーク取得商品発売
2007年3月	長野リズム株式会社を解散し、同社の事業を当社へ統合
2008年5月	茨城リズム株式会社を解散し、同社の事業を当社へ統合
2010年4月	クロック初のグリーン購入法適合認証を受ける
2011年1月	RHYTHM INDUSTRIAL (DONGGUAN) LTD.を設立
2011年8月	協伸工業株式会社の株式取得により同社及びその子会社KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.・KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD.を子会社化

2012年9月	KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.とRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.の共同出資により、ベトナムにRHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.を設立
2013年1月	協伸工業株式会社がリズム協伸株式会社に商号変更
2013年7月	PT. UMEDA KOGYO INDONESIA（現：PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA）の株式取得により同社を子会社化
2016年6月	株式会社プリテックの株式取得により同社を子会社化
2017年10月	10株を1株に併合する株式併合を実施、株式併合に伴い、単元株式数の1,000株から100株へ変更
2018年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2020年1月	アイ・ネクストジーイー株式会社の株式取得により同社及びその子会社である株式会社ノルディックリペアセンターを子会社化
2020年10月	リズム時計工業株式会社、東北リズム株式会社及びリズム協伸株式会社の三社が合併し、リズム株式会社に商号変更 アイ・ネクストジーイー株式会社が株式会社ノルディックリペアセンターを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行
2023年9月	リズム翔栄株式会社を新設し、株式会社翔栄より事業譲受
2024年6月	アイ・ネクストジーイー株式会社を清算
2024年10月	RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.がRHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.を吸収合併し、RHYTHM VIETNAM (HANOI) CO., LTD.に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（リズム株式会社）及び連結子会社12社、非連結子会社（持分法非適用）2社により構成されており、精密部品事業、生活用品事業を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。

当社の子会社でありました、アイ・ネクストジーイー株式会社は清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の子会社でありました、RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.はRHYTHM VIETNAM (HANOI) CO.,LTD. (旧 RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.) を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

精密部品事業

自動車・産業機器・光学機器・事務・通信機・太陽光発電・家電等に使用される精密部品、高難度精密金型、及び電子機器等のEMS、情報関連機器、車載関連機器、加飾複合品などの製造販売をしております。製造販売については、当社、株式会社プリテック、リズム翔栄株式会社、RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.、RHYTHM VIETNAM (HANOI) CO.,LTD.、KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.、PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIA、KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD.及びSHOEI Electronic Component GmbH、SHOEI U.S.A., Inc.が行っております。

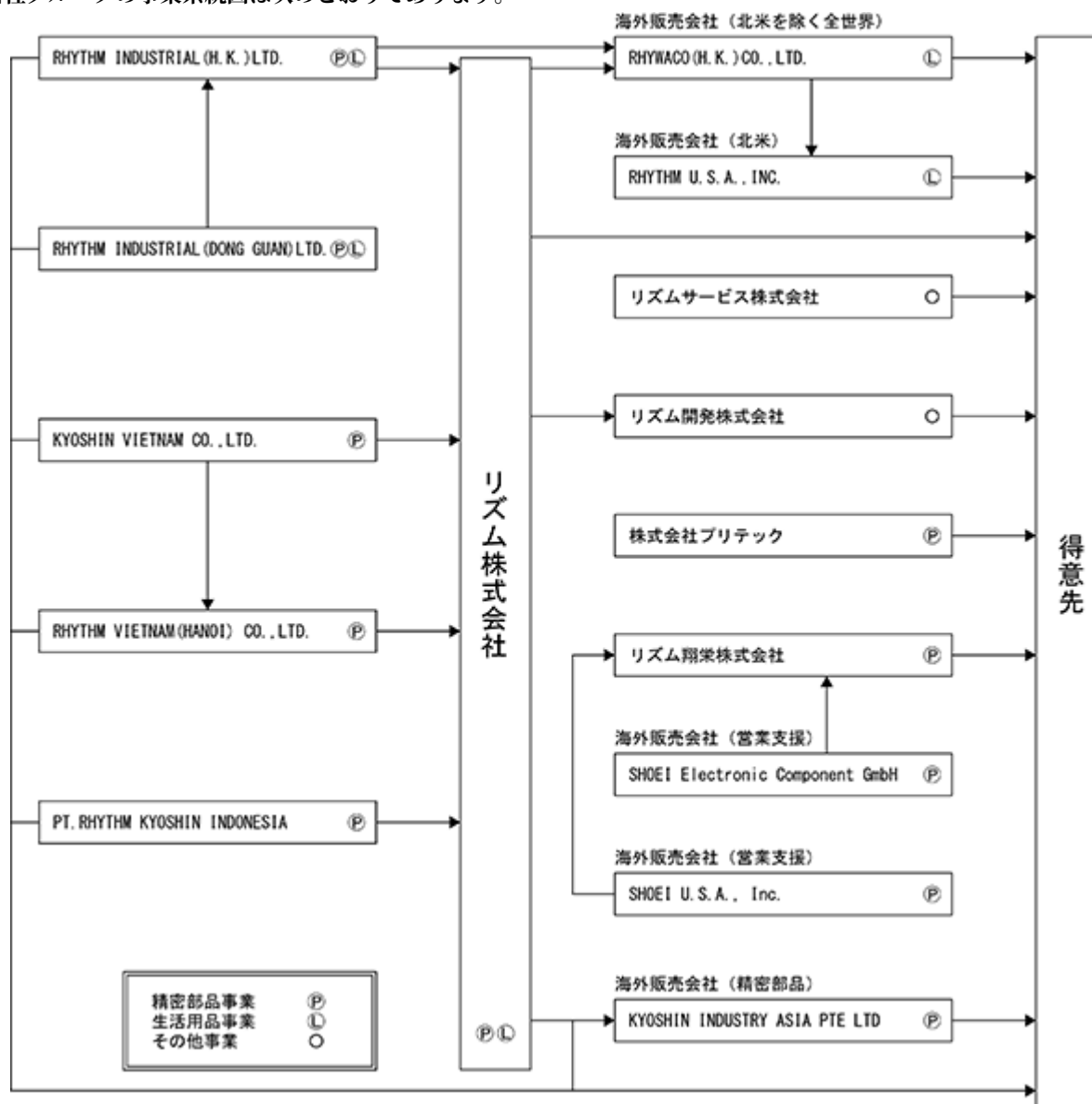
生活用品事業

掛時計・置時計・目覚時計、デジタル時計、設備時計などのクロック、クロックムーブメント及び防災行政ラジオ、加湿器、USBファンなどの製造販売をしております。製造については、当社、RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.が行っており、販売については、当社、RHYWACO (H.K.) CO.,LTD、RHYTHM U.S.A.,INC、RHYTHM INDUSTRIAL (H.K.) LTD.及びRHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.が行っております。

その他

物流事業等を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】 (連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ブリテック	群馬県館林市	10	精密部品事業	100	役員の兼任 資金を貸付 当社製品の製造販売
リズムサービス株式会社 (注) 2	茨城県筑西市	50	その他	100	役員の兼任 資金を貸付 当社のクロックの修理及び製 品管理・物流業務を受託
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区	20	その他	100	役員の兼任 当社のクロックを販売
リズム翔栄株式会社	群馬県伊勢崎市	100	精密部品事業	100	役員の兼任 資金を貸付
RHYTHM U.S.A.,INC.	Atlanta U.S.A.	8,200 千ドル	生活用品事業	100	役員の兼任 当社のクロックを販売
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	Kowloon Hong Kong	26,000 千香港ドル	生活用品事業	100	役員の兼任 当社のクロックを販売
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD. (注) 2	Kowloon Hong Kong	22,000 千香港ドル	精密部品事業 生活用品事業	100	役員の兼任 当社製品の製造販売
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD. (注) 4	Guang Dong China	92,600 千中国元	精密部品事業 生活用品事業	100	役員の兼任 資金を貸付 当社製品の製造販売
RHYTHM VIETNAM (HANOI) CO.,LTD. (注) 2, 6	Hanoi Vietnam	27,500 千ドル	精密部品事業	100 (27.3)	役員の兼任 当社製品の製造販売
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD. (注) 4	Ho Chi Minh City Vietnam	4,000 千ドル	精密部品事業	100	役員の兼任 当社製品の製造販売
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD. (注) 4	Singapore	500 千シンガ ポールドル	精密部品事業	100	役員の兼任 当社製品の販売
PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIA (注) 2, 3, 4, 7	Bekasi Indonesia	18,000 千ドル	精密部品事業	100 (0)	役員の兼任

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 リズムサービス(株)、RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.、RHYTHM VIETNAM (HANOI) CO.,LTD.及び
PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIAは特定子会社に該当します。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有です。

4 資本金は、登録資本金の額を記載しております。

5 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 RHYTHM VIETNAM (HANOI) CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,900 百万円	④ 純資産	4,386 百万円
	② 経常利益	187 百万円	⑤ 総資産	5,176 百万円
	③ 当期純利益	143 百万円		

7 PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結
売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,529 百万円	④ 純資産	4,301 百万円
	② 経常利益	406 百万円	⑤ 総資産	4,758 百万円
	③ 当期純利益	318 百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
精密部品事業	1,956 (160)
生活用品事業	417 (22)
その他	33 (52)
全社（共通）	43 (14)
合計	2,449 (248)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員です。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いてあります。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
469(160)	42.9	15.2	4,875

セグメントの名称	従業員数（名）
精密部品事業	324(124)
生活用品事業	102(22)
全社（共通）	43(14)
合計	469(160)

- (注) 1 従業員数は、退職者と当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員です。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いてあります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1951年1月に結成され、JAM連合に属し、労使間の問題は労働協約に従って円滑に解決されており、未だ労働争議はありません。

2025年3月31日現在、提出会社の労働組合員は553名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合（％）	男性労働者の育 児休業取得率 （％）	労働者の男女の賃金の差異（％）			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
8.2	44.4	74.4	78.9	77.0	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
 ものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
 の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
 則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ
 ります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「リズムグループ経営理念」を次のとおり定めております。

(リズムグループ経営理念)

たゆみない創造と革新を続け、豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する

(私たちが求め向かう企業像)

1. 人々に喜ばれる製品・サービスを創造する
2. 世界の国々における取引を通じ関係者の繁栄を図る
3. 活力ある企業風土を築く

(2) 中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題及び目標とする経営指標

①目標とする経営指標

当社グループは、2026年3月期から2028年3月期までの3年間を対象とする「中期経営計画2027」を策定し、次の項目を経営目標としております。

売上・利益計画	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画)	2027年3月期 (計画)	2028年3月期 (計画)
売上高	326億円	335億円	370億円	400億円
営業利益	8億円	14億円	20億円	25億円
経常利益	11億円	17億円	23億円	28億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	7億円	12億円	17億円	21億円

財務指標	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画)	2027年3月期 (計画)	2028年3月期 (計画)
営業利益率	2.5%	4.2%	5.4%	6.3%
ROE	2.4%	4.0%	5.0%	6.0%
モビリティ売上高 ※1	127億円	105億円	115億円	130億円
快適品売上高	27億円	37億円	43億円	50億円
海外売上高比率	43%	41%	41%	41%
(精密部品)	50%	48%	47%	46%
(生活用品)	24%	20%	26%	27%

※1. モビリティ売上高は「中期経営計画2027」より集計方法を変更。

非財務指標	2025年3月期 (実績)	2028年3月期 (計画)	2051年3月期 (計画)
CO2排出量削減 ※1	※2	30%減	実質ゼロ
女性従業員比率	22.3%	30%	—
(国内G)	7.9%	10%	—
(海外G)	32.8%	40%	—

※1 削減割合は2019年3月期比、削減対象はスコープ1＋2、原単位は売上高百万円当たりのCO2排出量。

※2 算定次第、当社WEBサイト内のサステナビリティページにて公開予定。
(<https://www.rhythm.co.jp/sustainability/>)

②経営戦略等

中期経営計画2027においては、同中期経営計画を「事業モデル確立による新たな成長の実現」フェーズと位置づけ、これまでの事業変革への取組みを完遂するとともに、外部環境変化に負けない体質作りを進め、更なる企業価値向上に取り組んでまいります。高収益体質への転換を図り、資本効率の改善を進めるため、4つの戦略・基本方針を定めております。

a.事業戦略「事業モデルの競争力強化」

前中期経営計画においては、精密部品事業を成長ドライバーと位置づけ、車載関連ビジネスを中心とした拡大を目指してまいりました。また、生活用品事業においては、大きな構造改革に取り組み、「快適品」分野の本格拡大に向けた取組を推進してまいりました。中期経営計画2027においては、これらの事業モデルを確立し新たな成長を実現するフェーズと位置づけ、競争力強化に向けた取組を推進してまいります。

イ. 精密部品事業

BEV化は一時的に停滞しているものの、自動車の電動化、自動化あるいは多機能化は着実に進展しており、電装部品、センサーカメラ部品を得意とする当社への追い風となっています。引き続きモビリティ分野を最重要分野とし、電装品、ADAS部品に注力してまいります。「オリジナル部品の開発と汎用化」、金属プレスと樹脂成形技術を併せ持つ強みを活かした「ユニット部品の拡大」、グローバルネットワークを活用した「戦略顧客の深耕」を取組方針として掲げており、こうした方針のもと、ソレノイドコイル等既存部品の販売強化、新規部品への取組推進、生産性向上に取り組んでまいります。

ロ. 生活用品事業

前中期経営計画期間においては、クロック市場の縮小に伴いクロック依存からの脱却と新たな事業モデルの構築を進めてまいりました。中国工場の採算改善や快適品でのヒット商品（モバイルファン）創出等、成果も生まれております。本中期経営計画においては、こうした構造改革の成果を確かなものとし、早期収益化と快適品の次なるヒット商品創出に向けて取り組んでまいります。これらを推進するため、大手EC・家電量販店や中国をはじめとするアジア圏での「快適品の販路拡大」、空調分野のラインアップ拡大と新分野への研究開発推進による「快適品の次なるヒット」創出、原価低減に向け「生産体制の強化」を行い、快適品を製品ポートフォリオの中核に成長させ、売上拡大と収益化を達成してまいります。

b.財務戦略「成長投資と資本効率の向上」

引き続き、業績拡大による安定した収益基盤の構築、資本コスト経営の強化を進め、成長ドライバーである精密部品事業への積極投資や、新製品開発など生活用品事業における新たな柱（快適品）の拡大投資、システム・IT投資等、持続的成長に向けた投資を実行してまいります。2024年3月期にリズム翔栄株式会社の買収を行いました。M&A投資も引き続き重要な成長戦略の一つとして推進してまいります。

株主還元についても重要経営課題と認識しております。2025年3月期は一株当たり73円00銭（配当性向79.4%）と、増配いたします。引き続き、業績の拡大、手元資金、投資の状況に応じて株主還元の強化に努めてまいります。

資本コスト経営についてはその実践、高度化を進めており、2024年3月には「資本コストや株価を意識した

経営の実現に向けた対応について」を開示し、2025年3月にはそのアップデートを行いました。引き続き、業績回復による企業価値向上を第一に、資本コストや株価を意識した経営の実現、PBRの向上に努めてまいります。

c.経営基盤戦略「経営の推進力向上」

経営基盤戦略をなす人財、IT/DX、ガバナンスの各分野における活動は、経営の推進力を高めるものとして取り組みを強化してまいります。人財面では、経営戦略を推進する原動力となる人材の確保・育成・適正配置を進めてまいります。IT/DXにおいては、ビジネス変革として圧倒的なビジネススピードの獲得に挑戦し、デジタルネイティブ企業への進化を目指します。ガバナンス面においては、適切なリスクヘッジと果敢なリスクテイクにより成長の実現を図ってまいります。

d.サステナビリティ戦略「経営・事業活動との同期化」

サステナビリティへの取組みは企業活動に不可欠であり、企業存続にも大きな影響ある生き残り戦略の一つとして、その重要性を認識して推進しております。気候変動への対応をはじめとした「環境」と、人権や人的資本等に関する「ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）」を重要なテーマと捉えております。これらの活動を経営・事業活動と同期化させることにより、取組の深化・実効性向上を図ってまいります。環境においては、CO2排出量削減、環境コスト低減を、DEIにおいては、人権尊重を基盤に女性、障がい者等多様な人財の活躍を実現してまいります。

(3) 今後の見通し

2026年3月期の国内及び世界経済は、ウクライナや中東情勢等の地政学リスク、中国経済の更なる減速、エネルギー・原材料価格をはじめとする世界的な物価上昇、不透明な金融政策、不安定な為替変動などに加え、米国新政権による貿易関税問題が世界経済に混乱を招いており、先行きは極めて不透明・不安定な状況となっております。特に当社グループの主力事業分野である自動車業界においては、この貿易関税問題による大きな影響が懸念され、当社グループも少なからず影響を受ける可能性があります。

こうした状況は当面継続が見込まれ、当社を取り巻く事業環境は極めて不透明となっております。精密部品事業においては、空調関連部品は好調を維持しておりますが、工作機械関連部品の受注回復の更なる遅れが懸念され、主力の車載関連部品も安定した受注はあるものの、上記のとおり不透明さを増しております。ベトナム組立事業の回復も見通せない状況が続いております。

一方、生活用品事業では、生産数量増大や生産性向上への取組による中国生産拠点の採算化、不採算拠点の閉鎖など構造改革の効果が現れております。また、昨年大きく販売を伸ばしたハンディファン、サーキュレーター等の快適品の国内外での更なる販売増加を見込んでおります。

なお、プライム市場上場維持基準に関しては、2025年3月末時点において「流通株式比率」「流通株式時価総額」において未達となっております。その対応等については別途お知らせいたします。

(4) 2026年3月期の連結業績予想

2026年3月期につきましては、2025年5月14日公表の「固定資産の譲渡及び特別利益の計上見込みに関するお知らせ」のとおり、不動産売却に伴う特別利益の計上が見込まれるものの、上記のとおり、当社を取り巻く事業環境は不透明さを増しております。こうしたことから、2026年3月期の連結業績予想につきましては、現時点では合理的な算定を行うことが困難であり、未定とさせていただきます。

なお、上記にも記載のとおり、2025年3月24日公表の中期経営計画2027においては、売上高は335億円（当期比2.5%増）、営業利益は14億円（当期比71.2%増）、経常利益は17億円（当期比46.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億円（当期比58.1%増）を計画値としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ戦略について

当社グループでは、サステナビリティ戦略を重要な戦略の一つに掲げております。事業・企業活動を通じた社会価値の創出を企業価値の向上につなげていくとともに、社内のみならずサプライチェーン全般にわたる人権や環境への取組は、企業の持続可能性を高める重要な要因と捉えております。

当社グループのマテリアリティを気候変動への対応をはじめとした「環境」と人権や人的資本等を包含する「DEI※（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）」に設定し、これらを推進するため、サステナビリティ委員会を中心とする推進体制を構築いたしました。また、サステナビリティ基本方針をはじめとした理念体系を整備しているほか、CO2削減などの目標を設定し、その実現を図るための具体的な取組施策を策定、実施しております。これらを定期的・定量的にモニタリングし、目標を達成してまいります。

※中期経営計画2027において、これまでのマテリアリティ「D&I」に「エクイティ」の概念を追加

(2) サステナビリティに関するガバナンスとリスク管理について

経営レベルでのサステナビリティへの取組強化を目的とし、取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会はサステナビリティ活動の方針や重要課題等の審議、実績のモニタリング・評価を実施し（年4回）、経営会議を経て取締役会に報告を行います（年2回）。

また、サステナビリティ委員会の下位組織として、マテリアリティである「環境」と「DEI」それぞれについて、グループ横断的なワーキンググループ（部会）を設置しており、当社の全部門と当社グループ全社から推進責任者と担当者を選出し、従業員とのコミュニケーションを大切に活動を行っております。

サステナビリティに関するリスク管理については、「第4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制 d.リスク管理体制の整備の状況」に記載する当社グループの総合的なリスク管理体制の中で対応を図っており、その中でも気候変動リスクについては重要課題と認識しております。具体的な当社の事業に与えるリスク・機会の評価とリスク対応策の詳細については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づいて開示しております。

(3) 各種マテリアリティの概要

①環境

a.戦略

将来における持続可能な発展のためには将来の不確実性を有する気候変動問題が事業に及ぼす影響を把握することが重要と捉え、TCFDフレームワークに沿ったシナリオ分析を実施し、リスクと機会を特定しています。自社のCO2排出量削減をはじめとし、各種コスト高騰などの移行リスクや異常気象による物理リスクへの対策を行うとともに、事業機会を捉えた取組を行っております。具体的なリスク・機会とその対応策の詳細については、TCFD提言に基づく開示を行っております。

2025年3月期は、五所川原工場での新たな導入によりCO2排出量削減のため太陽光発電を行う拠点がグループ計3社に増加しました。従来より実施している節電対策や毎月の省エネパトロール等グループ一体での活動も継続しております。また、当社はサステナビリティ・トランジション・ファイナンスを活用した資金調達を実施し、融資契約先の金融機関に対し上記の目標に向けたSPT（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット）の宣言と定期的なレポーティングを行っております。その他、水資源についても拠点毎の依存度やリスクを認識し、取水量のモニタリングや関連する取組についての議論を行っております。

b.指標と目標

当社グループは2031年3月期までにCO2排出量（スコープ1＋2）を30%削減（原単位において）、また、2051年3月期までに実質ゼロとする目標を掲げてまいりました。目標に向けた進捗を踏まえ、30%削減目標のターゲット年については2028年3月期に前倒しする見直しを行いました。なお、2025年3月期の実績は算定でき次第、当社WEBサイトにて公開いたします。

〔実績〕 <https://www.rhythm.co.jp/sustainability/environment.html>

実績	2019年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
C02排出量原単位※	1.112t	1.015t	0.923t	0.837t
削減率（2019年3月期比）	-	8.7%減	17.0%減	24.7%減

※売上高百万円あたりのC02排出量

②DEI（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）

a.戦略

当社グループは、多様性の実現が企業成長につながると考え、当社グループの従業員のあるべき姿を「リズムDEIビジョン」として制定し、その実現に向けた人権や人的資本に関連する各種方針「人権方針」「人財育成方針」「社内環境整備方針」を整備いたしました。これらの方針に基づき人権の尊重や多様な人財の活躍、働き方・企業風土改革に関する取組を実施しております。また、「リズムDEIビジョン」の実現に向けて「多様な人財が能力を発揮できる職場づくり」と「女性の活躍」を重要な課題と捉え活動しております。また、関連性の高い指標をモニタリングし、特に重要性の高い指標については目標を設定し、評価を実施しております。

<人財育成方針・社内環境整備方針>

当社グループでは、人財をリズムグループの持続的な発展のために重要な経営資源と考え、多様性を重視した人財育成方針を定め、目指す人物像および育成に向けた取組について示しております。また、人財の活躍支援と多様性確保に向け、社内環境整備方針を定め、目指すべき環境について示しております。これらの方針に基づき様々な価値観を理解し、認め合い、取り入れる風土の醸成や、従業員への教育・支援体制、設備・制度の整備を推進しております。

2025年3月期は多様性の確保に向け、キャリア形成への意識改革のための女性活躍推進研修を実施したほか、女性管理職へのインタビューを社内展開し従業員のロールモデル認知を促進するなど、意識醸成を中心に活動いたしました。また、障がい者雇用の拡大に向けた採用活動の強化を図りました。男性の育児休業取得促進や時差勤務制度、育児フレックス制度等多様な働き方の整備にも努めております。各種取組の推進の一環として、「くるみん」認定と埼玉県「多様な働き方実践企業」プラチナ認定に加え、2025年3月期に新たに「プラチナくるみん」、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を取得いたしました。

人財育成方針・社内環境整備方針の内容と具体的な活動等の詳細は当社WEBサイトにて公開しております。

[人財育成方針・社内環境整備方針、各種活動等] <https://www.rhythm.co.jp/sustainability/diversity.html>

b.指標と目標

当社グループの女性活躍推進においては、海外では比較的高い水準となっている一方、国内では更なる女性の活躍が求められる状況です。また、意思決定における多様性確保や、女性活躍と経済成長の好循環の実現の観点から、女性役員比率を高める必要性を認識しております。これらの背景のもと、当社グループの現状からまずは女性従業員比率と女性管理職比率を高め女性活躍の土壌づくりを図るべく、それぞれに目標値を設定しており、実績は上昇傾向で推移しております。また、多様な人財が能力を発揮できる職場づくりの推進に向けて男性育休取得率と障がい者雇用率についても目標を設定しております。特に子会社における障がい者雇用の進捗に課題が見られることから、今後はグループ内での採用ノウハウの共有を進めてまいります。

項目	目標	2023年3月末 実績	2024年3月末 実績	2025年3月末 実績
女性従業員比率	長期ビジョン40% 2025年3月期35%以上	31.3%	33.7%	34.0%
女性管理職比率	2028年3月期10%以上	5.8%	7.5%	7.9%
男性育休取得率	50%以上	10.0%	120%	44.4%
障がい者雇用率	法定雇用率以上	リズム(株):1.8% リズムサービス(株):0.0%	リズム(株):1.8% リズム翔栄(株):2.2% リズムサービス(株):0.0%	リズム(株):2.2% リズム翔栄(株):2.4% リズムサービス(株):0.0%

- ・女性従業員比率、女性管理職比率、男性育休取得率は当社と国内グループ各社の正社員・契約社員・パート従業員の集計。
- ・男性育休取得率は年度中に配偶者が出産した男性従業員数（2023年3月期10人、2024年3月期5人、2025年3月期9人）に対する年度中に育休を取得した男性従業員数（2023年3月期1人、2024年3月期6人、2025年3月期4人）の割合。
- ・障がい者雇用率は、障害者雇用促進法に基づき、障害者雇用率制度の対象となる当社と国内関係会社がそれぞれ算出。（法定雇用率：2024年3月期末時点：2.3%、2025年3月末時点：2.5%）

なお、海外グループにおける女性従業員比率は2025年3月末時点で62.8%、管理職比率は32.8%となっており
ます。これまでは国内拠点を中心に目標を設定して取り組んでまいりましたが、新たに海外を含めたグループ
全体を対象として、2028年3月期までに女性管理職比率30%、さらに長期ビジョンとして40%の目標を追加し、グ
ループ全体でDEIへの活動を加速してまいります。

c.人権尊重への取組

当社グループでは「ビジネスと人権に関する国連指導原則」や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に基づき企業に求められる人権尊重への取組として人権方針を策定・公表しております。また、2024年3月期より人権デューデリジェンスを開始し、「安全衛生」「環境汚染」「強制労働・児童労働」に関するリスクを重要課題として認識しております。これらのリスクにおいて負の影響を防止・軽減すべく、従来からの安全衛生や環境汚染防止のための活動を継続することはもちろん、サプライチェーンを含めた対応を強化すべく取引先への人権調査をスタートいたしました。また、グループ全社への人権方針の周知や定期的な人権研修開催により人権を遵守する組織風土の構築に取り組んでおります。

人権方針の内容と人権デューデリジェンス等の詳細は当社WEBサイトにて公開しております。

[人権方針、人権デューデリジェンス等] <https://www.rhythm.co.jp/sustainability/diversity.html>

(4) サステナビリティに関する情報開示について

サステナビリティに関する各種方針やそれに基づく取組、目標、実績等は当社WEBサイト内のサステナビリティページにおいて公表しており、順次更新してまいります。2025年2月には、TCFDに基づく情報開示を行っております。

[サステナビリティ（全体）] <https://www.rhythm.co.jp/sustainability/>

[TCFD提言に基づく情報開示] https://www.rhythm.co.jp/ir/ir_pdf/2025/20250226_3.pdf

また、環境分野における国際的な非営利団体であるCDPからのアンケートに回答し、回答内容を公開しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動のリスクについて

当社グループの海外拠点における事業活動の拡大に伴い、外貨建取引の増加や外貨建債権債務残高の増大により為替レートの変動による影響を受けやすくなっております。そのため当社グループは為替予約及び通貨オプション等によるリスクヘッジを行うとともに、海外販売の強化を進めておりますが、為替レートの急激な変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生活用品生産拠点の海外集中について

当社グループの生活用品事業の製品は、海外生産が中心であるため、海外において政治経済や法規制の変化など予期せぬ事象が発生した場合には、生産活動や商品供給に支障をきたすなど、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損リスクについて

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M&A及び業務提携等に関するリスクについて

当社グループは、M&Aや業務提携等を通じた事業強化に取り組んでおります。実行にあたっては対象企業に対する詳細な調査を踏まえた検討を行います。事業展開が計画どおり進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震等の自然災害や感染症等によるリスクについて

世界各地に展開する当社グループの生産拠点、販売拠点及びそれら周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合には、生産活動や商品供給に支障をきたしたり、復旧費用等、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックが発生し世界経済に影響を及ぼす場合、当社グループの経営成績や財政状態にさらなる悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料や部品の調達に関するリスク

当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部業者から調達しており、これらの外部業者とは、安定供給のための協力体制を築いております。しかしながら市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには外部業者の不慮の事故等により原材料や部品の不足が生じた場合、製造原価の上昇、さらには生産停止に伴う売上減少を招く等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク

当社グループは国際品質マネジメントシステムやそれに準じたシステム、または顧客が求める厳しい基準で、設計、製造、品質管理を行っております。しかしながら万一、品質上の欠陥やそれに起因するリコールが発生し、リコールや製造物責任の追及がなされた場合、多額の費用の発生、また当社グループの評価が低下することに伴う売上の減少を招き、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスクについて

上記以外でも、国内外の主要市場における貿易規制、経済動向、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）における国内経済は雇用・所得環境の改善により緩やかに回復傾向にある一方で、原材料価格の高騰による物価上昇の影響が続いております。

また、アメリカの政策動向の影響、不動産不況や物価下落による中国経済の停滞、ウクライナや中東情勢の混乱等の地政学リスクの高まりにより、世界経済は先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループの業績は、精密部品事業では、空調関連が引き続き好調に推移したものの、車載・組立関連の受注停滞の影響により減収となりましたが、一方で生活用品事業においては快適品の売上増加により増収となり、全体では前年同期と比較して増収となりました。

利益面につきましては、円安が続く中で仕入価格の上昇や原材料価格の高騰などの影響もありましたが、販売費及び一般管理費の抑制により営業利益は増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は326億66百万円（前期比0.2%増）、営業利益は8億17百万円（前期比11.9%増）となりました。経常利益は、為替差益の減少により11億60百万円（前期比7.8%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期にリズム翔栄株式会社の取得に伴う負ののれん発生益や固定資産売却益の一方で、中国子会社での減損損失、連結子会社の解散に伴う整理損の計上がありましたが、当期は米国子会社の清算決定に伴う事業整理損や減損損失を計上したもののリース解約益や投資有価証券・固定資産売却益等の計上により特別損益が大幅に改善したことで7億58百万円（前期比58.8%増）と増益となりました。

（単位：百万円）

		2024年3月期 連結会計年度	2025年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	精密部品事業	25,173	24,813	△359	△1.4%
	生活用品事業	7,027	7,447	419	6.0%
	その他	401	405	4	1.0%
	計	32,602	32,666	63	0.2%
営業利益又は営業損失(△)	精密部品事業	1,812	2,071	259	14.3%
	生活用品事業	△655	△764	△108	—
	その他	68	60	△7	△11.4%
	調整額	△495	△550	△55	—
	計	730	817	87	11.9%
経常利益		1,259	1,160	△98	△7.8%
親会社株主に帰属する当期純利益		477	758	281	58.8%

セグメント別の状況は次のとおりです。

①精密部品事業

国内では、H E V用部品、空調部品が堅調に推移し、チャイナリスク回避による国内生産回帰から光学向け精密金型受注も好調に推移しました。一方で、工作機械用部品や欧州向けB E V用部品については受注停滞が継続しました。こうした中、既存事業は減収となりましたが、リズム翔栄株式会社の通期寄与から増収となり、利益面では円安の影響等から減益となりました。

海外では、ベトナムで展開している組立事業の受注停滞が大きく影響し、減収となりました。一方、東南アジア地域での二輪車用部品や空調部品の受注が堅調に推移していることに加え、中国工場におけるハンディファン他、樹脂成形内製品の増加による収益改善もあり、増益となりました。

これらの結果から精密部品事業全体では減収ながら増益を確保しました。

②生活用品事業

国内では、クロックにつきましては主力製品の販売は伸びましたが全体としては減少、一方で新たな事業として注力している快適品において、当期前半におけるハンディファン、サーキュレーターの売上が大きく伸び、また冬商材の加湿器売上増加も寄与し、全体では増収となりました。しかしながら、利益面では、円安の影響を強く受け減益、営業損失となりました。

海外では、クロックの販売は低調となりましたが、快適品の販売伸長がクロック減少分をカバーし、増収となりました。利益面では、米国拠点閉鎖の影響もありましたが、中国製造拠点において生産量増大等による採算改善が進み、増益となりました。

これらの結果、生活用品事業全体では増収となったものの、営業損失は拡大しました。

③その他

その他事業では、物販事業を営む子会社のギフト販売の低迷、物流事業子会社の採算低下から、全体では売上は前年並みにとどまり、減益となりました。

(2) 財政状態

①資産

総資産は450億93百万円となり、前連結会計年度末435億73百万円に比べ15億19百万円増加しました。流動資産は、現金及び預金や有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ12億86百万円増加しました。固定資産は、生産設備投資やシステム関連投資、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億32百万円増加しました。

②負債

負債合計は137億84百万円となり、前連結会計年度末124億27百万円に比べ13億56百万円増加しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億72百万円減少しました。固定負債は、社債の増加等により、前連結会計年度末に比べ19億29百万円増加しました。

③純資産

純資産合計は、313億8百万円となり、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ、1億62百万円増加しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ21億76百万円増加し、当連結会計年度末には132億19百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や売上債権や棚卸資産の減少により、24億41百万円の資金の増加（前連結会計年度に比べ17百万円の資金の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、14億58百万円の資金の減少（前連結会計年度に比べ6億84百万円の資金の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金や社債の発行による収入等により、13億23百万円の資金の増加（前連結会計年度に比べ11億73百万円の資金の増加）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、日々の運転資金の他、事業計画に照らして必要な資金として、設備投資、研究開発投資などがあります。設備投資、研究開発投資などの投資資金需要に対しては、主に自己資金を充当し必要に応じて金融機関からの借入または社債の発行等により資金を調達することを基本方針としております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、17億8百万円、研究開発投資の総額は1億34百万円となり、全額自己資金により充当いたしました。その結果、当連結会計年度末の有利子負債は80億16百万円となり前連結会計年度末と比べて18億66百万円の増加となりました。

資金の流動性につきましては、当社グループにおける余剰資金の有効活用に努めるほか、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態にも備えております。なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は132億19百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密部品事業	20,872	97.2
生活用品事業	4,498	162.9
その他	—	—
合計	25,371	104.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。

②受注実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注実績は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密部品事業	22,193	90.0	4,362	111.3
生活用品事業	1,741	109.1	693	176.7
その他	175	109.3	10	217.1
合計	24,109	91.3	5,066	117.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

③販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密部品事業	24,813	98.6
生活用品事業	7,447	106.0
その他	405	101.0
合計	32,666	100.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イツワ商事株式会社	3,504	10.8	—	—

(注) 該当年度において販売実績の割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しています。

5【重要な契約等】

当社は、シチズン時計株式会社と商標の使用に関する契約を以下のとおり締結しています。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
リズム株式会社	シチズン時計株式会社	日本	クロック ウォッチ 温・湿度計等	2024年 4月1日	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	国内向けクロックの 「CITIZEN」商標に使用に関する許諾

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、精密部品事業分野と生活用品事業分野に大別されます。

精密部品事業分野における新製品開発活動は従来製品の船舶関連機器の開発を行っております。

生活用品事業分野における新製品開発活動は、アミューズクロックの商品力強化のための高音質新音源開発、キャラクタークロック商品力強化のためのからくり時計・3D目覚まし時計・キャラクターデジタル時計の開発、大音量目覚ましの開発、デジタル放送に対応した行政防災ラジオの開発、新型モバイルファンの開発、新型加湿器の開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の金額は134百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,708百万円となり前年同期1,555百万円に対し、9.8%増加いたしました。基幹システムの刷新費用の他、関係会社の倉庫建設費用、生産設備の新規導入費用が主な増加理由となります。

なお、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
会津工場 (福島県会津若松市)	精密部品 事業	生産設備	1,793	314	78 (50,924)	33	5	2,224	175 (78)
宇都宮工場 他 (栃木県宇都宮市)	精密部品 事業	生産設備	520	397	186 (27,612)	—	81	1,186	120 (36)
茨城生産課 (茨城県筑西市)	生活用品 事業	土地	—	—	674 (122,957)	—	—	674	— (—)
埼玉県春日部市他	—	賃貸等不動産、事務所等	74	—	288 (163,011)	—	128	491	174 (47)

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。
3 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (埼玉県さいたま市)	—	本社事務所	110	—
会津工場 (福島県会津若松市)	精密部品事業	生産設備等	3	12

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ブリテック	群馬県 館林市	精密部品事業	生産設備	49	12	108 (5,842)	1	0	171	15 (6)
リズム翔栄(株)	群馬県 伊勢崎市	精密部品事業	生産設備	384	203	445 (23,934)	—	24	1,057	117 (10)
リズムサービス(株)	茨城県 筑西市	その他	倉庫等	1,440	0	— (—)	—	1	1,442	33 (45)

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。
3 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
RHYWACO(H.K.) CO.,LTD.	香港九龍	生活用品事業	事務所	13	—	— (—)	39	8	61	13 (—)
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.	中国広東省	生活用品事業 精密部品事業	生産設備	—	110	— (—)	126	52	289	399 (—)
RHYTHM VIETNAM(HANOI) CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	精密部品事業	生産設備	802	519	— (—)	—	217	1,539	799 (18)
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン 市	精密部品事業	生産設備	37	356	— (—)	—	3	397	315 (—)
PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	精密部品事業	生産設備	207	678	547 (16,714)	16	29	1,480	278 (—)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,522,900
計	18,522,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,385,093	8,385,093	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	8,385,093	8,385,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月29日 (注1)	△1,000,000	8,385,093	—	12,372	—	3,419

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	15	61	27	3	3,850	3,963	—
所有株式数(単元)	—	20,471	1,475	28,042	1,511	4	31,750	83,253	59,793
所有株式数の割合(%)	—	24.59	1.77	33.68	1.81	0.00	38.14	100.00	—

- (注) 1 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。
2 自己株式131,166株は、「個人その他」に1,311単元及び「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
植島 幹九郎	東京都渋谷区	1,185	14.4
株式会社UESHIMA	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目20-6	990	12.0
株式会社DOE5パーセント	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目20-6	918	11.1
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	597	7.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	5.7
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	360	4.4
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	350	4.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	343	4.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	300	3.6
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8	217	2.6
計	—	5,733	69.5

- (注)1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 前事業年度末に主要株主でなかった植島幹九郎氏、株式会社UESHIMA、株式会社DOE5パーセントは、当事業年度では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 131,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,194,200	81,942	—
単元未満株式	普通株式 59,793	—	—
発行済株式総数	8,385,093	—	—
総株主の議決権	—	81,942	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が66株含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リズム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目299番地12	131,100	—	131,100	1.56
計	—	131,100	—	131,100	1.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,298	4,852
当期間における取得自己株式	24	89

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	45	97	—	—
保有自己株式数	131,166	—	131,190	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の基本的な配当政策につきましては、配当性向30%以上、一株当たり配当金30円以上を基本方針といたしますが、業績、手元資金、投資の状況に応じて基本方針以上の更なる配当についても検討してまいります。当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、成長投資資金を確保しつつ、株主還元を強化することは更なる株主価値・企業価値向上に資するものと判断し、配当性向79.4%とし、一株当たり73円00銭としております。

従来よりの内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な技術開発、商品開発や事業拡大の投資に充てることにより、業績向上、財務体質の強化を図ってまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月18日 定時株主総会決議	602	73.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「経営理念」に基づき、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主をはじめとする様々なステークホルダーと良好な関係を築き、社会動向などを踏まえ、透明・公正な意思決定を行い、適宜必要な施策を実施してまいります。

『経営理念』

〔基本理念〕

たゆみない創造と革新を続け、豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する

- ・人々に喜ばれる製品、サービスを創造する
- ・世界の国々における取引を通じ関係者の繁栄を図る
- ・活力ある企業風土を築く

〔社訓（リズムスピリット）〕=行動規範

- ・質実剛健の精神
- ・科学性（合理性）に徹する精神
- ・明朗協調（和）の精神

②企業統治の体制

a.企業統治の体制の概要

当社は、2018年6月20日開催の定時株主総会決議をもって、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

イ.取締役会

取締役会は、社外取締役4名（うち、監査等委員4名）を含む取締役10名（うち、監査等委員5名）により構成されております。必要に応じて取締役会の指名する者が出席する形態を採用しております。取締役会は、当社グループの事業に精通した取締役により経営の効率化を図る一方、専門的知識と豊富な経験を有した社外取締役により監査・監督機能を充実させることで、経営の健全性強化を図っております。

当社及び当社グループ経営に係る重要事項は、法令または定款の定める事項のほか、業務執行に関する事項について、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長のもと、業務担当取締役、各執行役員らが迅速に遂行しております。

なお、定款の定め及び取締役会の決議に従い、重要な業務執行の全部ないし一部を特定の取締役へ委任できる体制を整備することにより、経営上の迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の役割を経営監督とすることを可能としております。

取締役会は、原則月1回以上開催しております。また、必要に応じて随時開催しております。

2025年3月期においては、年度予算、決算、役員人事、資本政策、財務戦略、事業ポートフォリオに関する意思決定などに係る決議や討議を行いました。計16回開催し、各取締役の出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	開催回数 ※	出席回数
取締役会長	平田 博美	16回	16回
代表取締役社長	湯本 武夫	16回	16回
取締役常務執行役員	山崎 勝彦	16回	16回
取締役執行役員	北嶋 芳一	16回	16回
取締役執行役員	相澤 竜也	16回	16回
取締役執行役員	山本 典久	16回	16回
取締役監査等委員	酒井 清貴	16回	16回
取締役監査等委員（社外）	鈴木 欽哉	16回	16回
取締役監査等委員（社外）	内田 ひとみ	16回	16回
取締役監査等委員（社外）	吉田 秀康	13回	12回
取締役監査等委員（社外）	宮嶋 孝	13回	12回

※ 開催回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、5名の取締役（監査等委員、うち、社外取締役4名）で構成されております。必要に応じて監査等委員会の指名する者が出席する形態を採用しております。

取締役会の監督機能を一層強化し、取締役会における迅速な意思決定を促進することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としております。法令で定める事項のほか、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。

監査等委員会は、原則月1回以上開催される定例の取締役会の開催日に開催しております。また、必要に応じて随時開催しております。

2025年3月期は計12回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数 ※	出席回数
取締役監査等委員	酒井 清貴	12回	12回
取締役監査等委員（社外）	鈴木 欽哉	12回	12回
取締役監査等委員（社外）	内田 ひとみ	12回	12回
取締役監査等委員（社外）	吉田 秀康	10回	9回
取締役監査等委員（社外）	宮嶋 孝	10回	9回

※ 開催回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

ハ. ガバナンス委員会

取締役会で選任された社内取締役3名（うち、監査等委員1名）と社外取締役（監査等委員）4名の7名で構成されております。取締役会機能の独立性・客観性を担保するため、リズムグループコーポレートガバナンスの基本方針に則り、ガバナンスの強化を目的としております。公平かつ中立な経営監視体制を強化するため、ガバナンス委員会規程に基づき、独立した見地より適正性・適法性を旨として経営に関する重要問題等について助言、提言を行います。

ガバナンス委員会は、年2回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催しております。

2025年3月期においては、経営方針、役員人事、役員報酬等に係る議論を行いました。計5回開催し、各ガバナンス委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	平田 博美	5回	5回
代表取締役社長	湯本 武夫	5回	5回
取締役監査等委員	酒井 清貴	5回	5回
取締役監査等委員（社外）	鈴木 欽哉	5回	5回
取締役監査等委員（社外）	内田 ひとみ	5回	5回
取締役監査等委員（社外）	吉田 秀康	5回	5回
取締役監査等委員（社外）	宮嶋 孝	5回	5回

ニ. 経営会議

経営会議は、社外取締役以外の取締役及び執行役員で構成されております。迅速かつ効率的な業務執行を図るため、取締役会で決議した経営会議規程に基づき、法令、定款および当社の取締役会規程に定める取締役会付議事項についての審議を行うとともに、その他の業務執行に関する事項については、取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で意思決定を行っております。

経営会議は、原則月1回以上開催しております。また、必要に応じて随時開催しております。

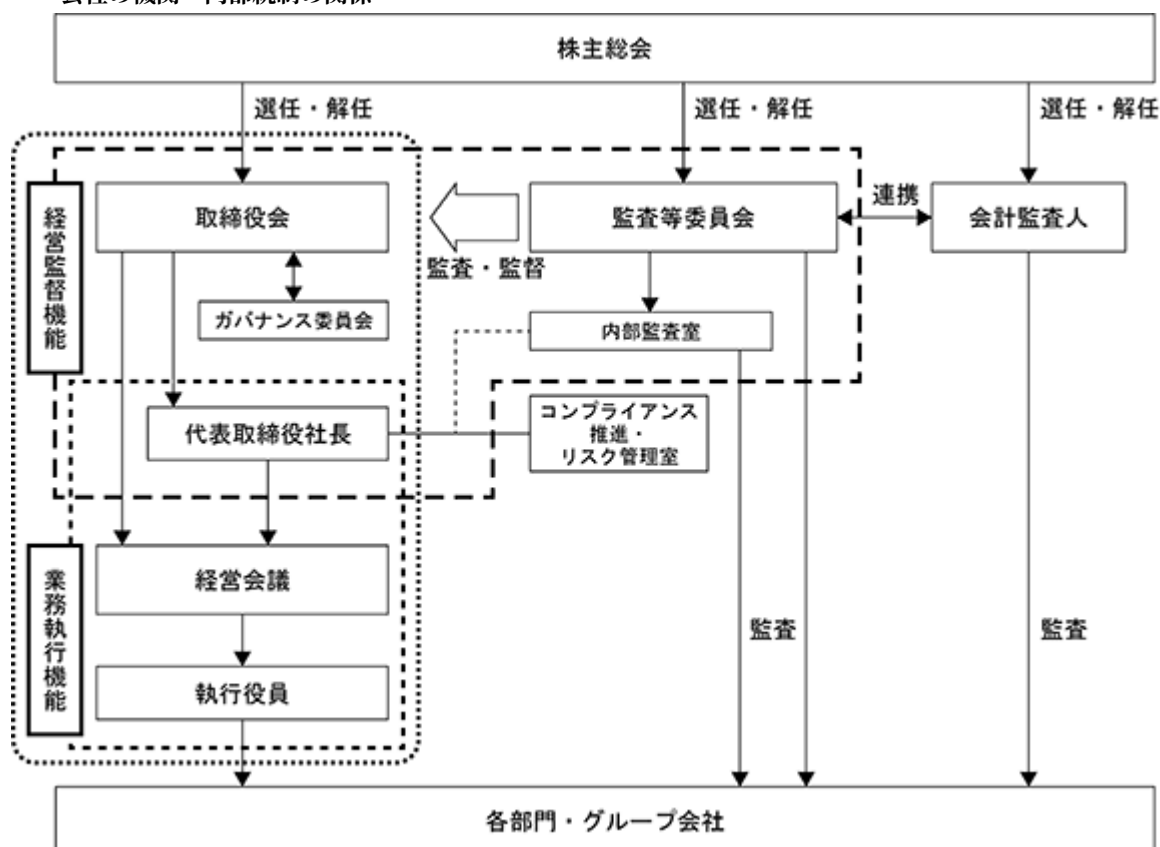
機関ごとの構成員は下記の通りです。

有価証券報告書提出日 現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
取締役会長	平田 博美	○		○	○
代表取締役社長	湯本 武夫	◎		○	◎
取締役執行役員	北嶋 芳一	○			○
取締役執行役員	相澤 竜也	○			○
取締役執行役員	山本 典久	○			○
取締役監査等委員	酒井 清貴	○	◎	○	○
取締役監査等委員（社外）	鈴木 欽哉	○	○	○	
取締役監査等委員（社外）	内田 ひとみ	○	○	○	
取締役監査等委員（社外）	吉田 秀康	○	○	○	
取締役監査等委員（社外）	宮嶋 孝	○	○	◎	
執行役員	荒井 雄司				○
執行役員	貞末 浩				○
執行役員	西塔 隆導				○

◎は議長、委員長を務めております。

会社の機関・内部統制の関係



b. 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、経営の透明性を高める観点から、経営監視体制の強化と有効性の確保に努めることが重要であると認識し、現体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループのコンプライアンス行動指針を定め、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し良識ある企業活動を行うことを企業倫理としております。また、コンプライアンス教育を通じ当社及び当社グループ会社の役員及び従業員に周知徹底しております。

業務執行において、各部門長は、業務上の法令違反行為または法令適合性の疑問が生じた行為は、速やかにコンプライアンス推進・リスク管理室に報告する義務を負っています。このコンプライアンス推進・リスク管理室では、コンプライアンス教育により遵法意識の浸透及び向上を図っており、さらに、内部通報制度を設け、社内外に相談窓口を設置しております。

また、金融商品取引法による内部統制監査制度に対応するため、内部統制事務局がその構築・運用を行い、内部監査室が有効性の評価を推進しております。

d. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス推進・リスク管理室が、当社グループ会社で実施したリスクアセスメントから、リスクの抽出と評価を取り纏めます。その結果から、当社グループにおける「グループ重要リスク」を選定します。そして、グループ重要リスクの軽減化を図るとともに顕在時には迅速に対応できるようリスク管理体制の整備に努めております。また、インシデント発生時における報告体制も整備し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

e. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、各社において経営の自主性及び独立性を確立したうえで、当社と同様のコンプライアンス行動指針を定め、法律を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行うことを企業倫理としております。当社グループは、当社からの要求内容が法令上の疑義、その他コンプライアンス上の問題があると判断した場合は、その従業員等が内部通報制度により各社または当社の社内外相談窓口に通報できる

体制を整備しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

④役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約における被保険者は、当社及び当社国内外グループ会社の取締役、監査役及び執行役員を対象としております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合においては、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の費用については、全額当社が負担しております。

なお、犯罪や法令違反などに起因する損害賠償請求、その他契約上定められた免責事由については適用されません。また、2025年8月に更新を予定しております。

⑤補償契約に関する事項

当社は、すべての取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。

⑥取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑦株主総会決議に関する事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

イ、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ロ、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関する契約を締結することができます。但し、その賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	平 田 博 美	1955年5月12日生	1978年3月 2006年6月 2009年6月 2010年6月 2011年8月 2013年6月 2013年6月 2016年6月 2019年4月 2023年4月	協伸工業株式会社(後のリズム協伸株式会社、現リズム株式会社)入社 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役 兼 執行役員社長 同社代表取締役社長 当社取締役 接続端子事業担当 当社取締役常務執行役員 接続端子事業担当 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現在に至る)	(注)3	606
代表取締役社長	湯 本 武 夫	1955年2月6日生	1973年4月 2004年6月 2009年4月 2011年1月 2012年6月 2013年6月 2019年6月 2020年10月 2022年4月 2023年4月	当社入社 当社取締役 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.代表取締役社長 東北リズム株式会社(現リズム株式会社)代表取締役社長 当社取締役 プレシジョン事業担当 当社取締役常務執行役員 プレシジョン事業担当 当社取締役専務執行役員 生産本部長 当社取締役副社長執行役員 生産本部長 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	152
取締役執行役員 生産本部長	北 嶋 芳 一	1962年5月29日生	1984年9月 2011年4月 2015年5月 2017年5月 2020年10月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	協伸工業株式会社(後のリズム協伸株式会社、現リズム株式会社)入社 同社技術部長 Kyoshin Vietnam Co., Ltd. 取締役 リズム協伸株式会社取締役 当社執行役員 生産本部副本部長 当社執行役員 生産本部長 当社取締役執行役員 生産本部長 当社取締役執行役員 生産本部長、商品開発部担当(現在に至る)	(注)3	38
取締役執行役員 管理本部長	相 澤 竜 也	1966年5月31日生	1990年4月 2017年7月 2019年7月 2020年4月 2020年10月 2024年4月 2024年6月	株式会社協和銀行入行(現りそな銀行) Resona Merchant Bank Asia Ltd. Chief Executive Officer 当社入社 当社グループ統括部長 当社執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長 当社執行役員 管理本部長兼経営企画部長 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画部長(現在に至る)	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 営業本部長	山 本 典 久	1969年8月14日生	1989年6月 2013年4月 2017年5月 2020年10月 2023年4月 2024年6月	協伸工業株式会社（後のリズム協伸株式会社、現リズム株式会社）入社 同社営業部長 同社取締役 当社執行役員 営業本部副本部長 当社執行役員 営業本部長 当社取締役執行役員 営業本部長（現在に至る）	(注) 3	49
取締役 (常勤監査等委員)	酒 井 清 貴	1956年4月16日生	1983年7月 2009年4月 2012年6月 2012年6月 2016年6月 2018年4月 2020年4月 2020年7月	当社入社 当社時計事業部時計企画本部時計企画部長 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.代表取締役社長 当社執行役員時計事業部長 当社執行役員コンプライアンス推進室長兼 内部監査室長 当社執行役員 当社監査等委員である取締役（現在に至る）	(注) 4	69
社外取締役 (監査等委員)	鈴 木 欽 哉	1953年11月7日生	1979年10月 2000年5月 2014年7月 2014年8月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2021年6月	監査法人西方会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツとなる）入所 有限責任監査法人トーマツ代表社員 有限責任監査法人トーマツ退所 公認会計士鈴木欽哉事務所 開設（現在に至る） 双信電機株式会社 社外監査役 当社監査役 当社監査等委員である取締役（現在に至る） 双信電機株式会社 監査等委員である取締役	(注) 4	43
社外取締役 (監査等委員)	内 田 ひとみ	1962年5月9日生	1983年4月 2003年5月 2004年9月 2015年2月 2021年8月 2022年6月	コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 株式会社リクルート入社 株式会社パソナキャリアアセット（現株式会社パソナ）入社 株式会社HUGRES設立 代表取締役（現在に至る） 株式会社SAIKISS 取締役（現在に至る） 当社監査等委員である取締役（現在に至る）	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	吉 田 秀 康	1959年 8月20日生	1987年 4月 1994年 4月 1997年 5月 2004年 1月 2011年 4月 2017年 4月 2024年 6月	検事任官 弁護士登録 阿部・吉田・三瓶法律会計事務所入所 (現在に至る) 最高裁判所司法研修所弁護士教官 東洋大学法科大学院専任教授 早稲田大学大学院法務研究科教授 当社監査等委員である社外取締役(現在 に至る)	(注) 4	—
社外取締役 (監査等委員)	宮 嶋 孝	1960年12月 9日生	1984年 4月 2010年 6月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 7月 2020年 6月 2021年 6月 2023年 7月 2024年 6月	株式会社埼玉銀行(現株式会社埼玉りそ な銀行) 入行 株式会社りそな銀行執行役員多摩地域担 当 株式会社埼玉りそな銀行執行役員融資部 担当兼融資管理部担当 同行常務執行役員融資部担当 りそなキャピタル株式会社代表取締役社 長 株式会社伊藤園社外監査役 東京特殊電線株式会社監査等委員である 社外取締役 株式会社モンテローザ社外監査役(現在 に至る) アルファクラブ武蔵野株式会社 社外監査 役(現在に至る) 当社監査等委員である社外取締役(現在 に至る)	(注) 4	—
計						996

- (注) 1 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
議長 酒井清貴氏、委員 鈴木欽哉氏、委員 内田ひとみ氏、委員 吉田秀康氏、委員 宮嶋孝氏
- 2 取締役 鈴木欽哉氏、内田ひとみ氏、吉田秀康氏、宮嶋孝氏は社外取締役にあります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員

a. 社外取締役に関する事項

当社では、社外取締役4名全員が監査等委員である取締役となります。

鈴木欽哉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しております。その幅広い知見を活かした監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定にその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

内田ひとみ氏は、セカンドキャリア支援や転職支援のコンサルティングを経て、女性人材の活躍を目的として2015年に起業されるなど、人材活用における高い見識を有していることから、当社人材の多様性確保への助言および監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定にその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

吉田秀康氏は、長年検事・弁護士としてご活躍であり、また、法曹界の後進指導にも貢献され、当社及びグループ会社における法務及びコンプライアンス推進のための十分な知識と高い見識を有しており、主に法的な観点から監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定にその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

宮嶋孝氏は、金融機関で執行役員として幅広く経営全般に携わり、りそなキャピタル株式会社では代表取締役社長を務めるなど、企業経営の経験に基づく高い見識と健全性を確保する十分な知識を有しております。また複数企業において社外取締役の任に就かれており、経営全般に関する助言および監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定へその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

b. 独立役員の確保の状況

当社は、当社の経営陣から独立した中立の存在を保つための基準として、2015年5月20日開催の取締役会において以下の内容の「社外役員の独立性判断基準（2021年3月1日改訂）」を決議しており、当該基準を満たす者を独立役員としております。

当社の社外役員の独立性については、法令及び金融商品取引所規則が求める独立役員の基準に加え、当社独自の観点から以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないと定めております。

- イ、現在および過去10年間に於いて、当社及び子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、その他重要な使用人（以下、取締役等という。）となったことがない者
- ロ、当社および子会社の取締役等の二親等内の親族でない者
- ハ、当社の前年度期末の発行済株式総数の10%以上を保有する企業及び団体、若しくは当社が前年度期末の発行済株式総数の10%以上を保有する企業及び団体に所属したことがない者
- ニ、現在および過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先企業(当社の前年度連結売上高の2%以上の金額)の取締役等となったことがない者
- ホ、現在および過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先(連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先)の取締役等となったことがない者
- ヘ、現在および過去5年間に於いて、当社及び子会社より役員報酬以外に年額700万円を超える報酬を受領したことがない者

当社は監査等委員である社外取締役、同鈴木欽哉氏、同内田ひとみ氏、同吉田秀康氏、同宮嶋孝氏の計4名を東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会、監査等委員会、取締役などとの意見交換を行い、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況などについて、監督・監査を行う体制としております。具体的な取組み状況は、後記（3）「監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

a.監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は取締役5名で構成され、うち4名は独立社外取締役であります。社外監査等委員は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有する者、あるいは弁護士、公認会計士等の専門家としての専門知識・経験を有する者、人材の多様性に関する豊富な見識を有する者を選任しております。また、当社は定款にて常勤監査等委員を置くことができる旨を定めており、監査等委員会活動の実効性を確保するため監査等委員会規則に従って、監査等委員の互選により常勤監査等委員1名を選定しております。

なお、常勤監査等委員の酒井清貴氏は、当社の国内外を通じて得た業務執行に関する豊富な経験を有しております。加えて、監査等委員の職務を補助する体制として、執行からの独立性を確保したうえで兼任スタッフ1名を配置しております。

b.監査等委員会の活動状況

当社は公正な経営監視体制の構築に努めており、定例の監査等委員会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数 ※	出席回数
常勤監査等委員	酒 井 清 貴	12	12
監査等委員	鈴 木 欽 哉（社外取締役）	12	12
監査等委員	内 田 ひとみ（社外取締役）	12	12

監査等委員	吉 田 秀 康（社外取締役）	10	9
監査等委員	宮 嶋 孝 （社外取締役）	10	9

※ 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成及び財産の状況の調査その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、経営会議及びその他重要な社内の会議へ出席し意見を述べ、当社グループの子会社等への往査を行うとともに、定期的に代表取締役と会合を行い、意見交換及び情報収集を行っております。加えて、常勤監査等委員は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、意見交換・情報交換により連携を強化し、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

また、国内グループ会社の監査役も兼務しているため当該代表者ないし責任者との面談も実施しており、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況やグループ各社を監査し、透明性・客観性の向上を図っております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査室を各業務執行部門から独立した監査等委員会直轄で設置し、内部監査室が選任したメンバーとともに各事業所において、適切な業務執行がなされているかを、内部統制の有効性の評価を含めて監査を行っております。監査等委員会に対しては、その結果を定期的に報告することとし、監査等委員である取締役の監査との連携を図っております。また、取締役会にも適宜報告し、社外役員とも意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2020年8月以降

c. 業務を執行した公認会計士

二口 嘉保

長井 裕太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、会計士試験合格者等3名、その他6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査時間、監査期間及び具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認致します。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価につきましては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、アーク有限責任監査法人について、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49	—	48	—

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c.その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e.監査報酬の決定方針

監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討したうえ決定することを方針としております。

f.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

①役員の報酬等

a.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	140,550	110,500	30,000	—	—	7
監査等委員(社外取締役を除く。)	15,000	15,000	—	—	—	1
社外役員	19,200	19,200	—	—	—	6

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けておりません。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、固定給部分（基本報酬）と業績連動部分（役員賞与）とで構成しております。取締役（監査等委員を除く。）の固定給部分は、独立社外取締役を中心として構成されたガバナンス委員会での議論を経て、取締役会にて決定しております。個別の報酬額は取締役社長が取締役会からの委任を受けて限度額の範囲内で業績等を勘案して決定いたします。2024年6月21日に開催された取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額が決議されております。

業績連動部分（役員賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上を図るため、当社の経営実態等を踏まえて連結当期純利益額を指標とし、連結当期純利益額に一定率を乗じて算出された金額に、業績等を勘案し、取締役会の決議により決定いたします。個別の報酬額は取締役社長が取締役会からの委任を受けて限度額の範囲内で業績等を勘案して決定いたします。当事業年度の連結当期純利益額の実績は、7億58百万円です。なお、非金銭報酬等は導入しておりません。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の報酬は、その職務に鑑み、固定給（基本報酬）のみを支払うこととし、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員会は、2024年6月21日に開催され個別の報酬額が決定しております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

当事業年度における取締役（監査等委員を除く。）の報酬について、2024年6月21日開催の取締役会において取締役社長湯本武夫に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適しているからです。取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、独立社外取締役を中心として構成されたガバナンス委員会での議論を踏まえ、規程に基づいて決定しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、発行会社との業務提携、取引の維持・強化、または社会貢献等による保有の合理性があり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有している株式は、①保有目的の検証、②資産としての安全性、③投資先としての評価、④取引先としての評価の各項目を精査し、毎年1回担当取締役による事前検証を行い、取締役会へ報告し個別銘柄毎に保有の適否を判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	752
非上場株式以外の株式	6	2,688

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	4	持株会での継続購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	93

c.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計(株)	1,172,029	1,168,966	精密部品・生活用品事業における取引維持・強化のために保有しています。同社とは、国内向けクロックの商標使用許諾を受けており、同社ブランド製品の製造・販売を行っております。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。株式数の増加は、持株会参加に伴うものです。	有
	1,045	1,158		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	88,000	88,000	金融取引の円滑化のために保有しています。同社とは、資金調達をはじめとした総合的な取引や、金融情勢、経済環境等の情報交換を通じて、中長期的な企業価値の向上を目指し連携しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	有
	1,001	783		
(株)りそなホールディングス	251,100	251,100	金融取引の円滑化のために保有しています。同社とは、資金調達をはじめとした総合的な取引や、金融情勢、経済環境等の情報交換を通じて、中長期的な企業価値の向上を目指し連携しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	有
	323	238		
(株)武蔵野銀行	60,000	60,000	金融取引の円滑化のために保有しています。地元金融機関である同行とは、地元の経済環境等の情報交換を通じて、中長期的な企業価値の向上や地元との関係強化に連携しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	有
	195	177		
(株)C & G システムズ	210,100	210,100	当社事業における取引維持・強化のために保有しています。同社とは、同社の提供するシステムにより業務の効率化を推進しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	有
	65	68		
(株)タムロン	16,394	7,987	精密部品事業における取引維持・強化のために保有しています。同社とは、金型製作・樹脂製品の提供を通じた取引により、相互に協力して製品の品質向上や製品販売の推進に連携しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。株式数の増加は、持株会参加に伴うものです。	無
	56	54		
ダイコク電機(株)	—	13,000	精密部品事業における取引維持・強化のために保有していました。	無
	—	49		
キャノン電子(株)	—	10,500	精密部品事業における取引維持・強化のために保有していました。	無
	—	25		
日本発条(株)	—	9,880	精密部品事業における取引維持・強化のために保有していました。	無
	—	14		
上新電機(株)	—	2,500	生活用品事業における取引維持・強化のために保有していました。	無
	—	5		
(株)ビックカメラ	—	3,142	生活用品事業における取引維持・強化のために保有していました。	無
	—	4		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難です。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,043	13,219
受取手形及び売掛金	※1 5,511	※1 4,930
電子記録債権	1,859	1,678
有価証券	-	300
棚卸資産	※2 7,980	※2 7,438
前払費用	200	195
その他	483	602
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	27,076	28,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,841	13,784
減価償却累計額	△8,047	△8,459
建物及び構築物（純額）	5,794	5,324
機械装置及び運搬具	10,812	11,344
減価償却累計額	△8,396	△8,745
機械装置及び運搬具（純額）	2,416	2,598
工具、器具及び備品	4,978	4,777
減価償却累計額	△4,784	△4,576
工具、器具及び備品（純額）	193	201
土地	2,398	2,315
リース資産	436	461
減価償却累計額	△210	△240
リース資産（純額）	226	220
建設仮勘定	62	371
有形固定資産合計	11,092	11,031
無形固定資産		
ソフトウェア	76	122
その他	128	369
無形固定資産合計	205	491
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,405	※3 3,512
長期貸付金	67	62
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	57	55
退職給付に係る資産	409	379
その他	1,327	1,259
貸倒引当金	△67	△62
投資その他の資産合計	5,199	5,206
固定資産合計	16,496	16,729
資産合計	43,573	45,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,400	2,996
1年内返済予定の長期借入金	1,105	1,272
未払金	604	651
未払費用	353	312
未払法人税等	217	160
契約負債	89	91
賞与引当金	345	351
役員賞与引当金	10	33
その他の引当金	9	17
その他	787	463
流動負債合計	6,924	6,351
固定負債		
社債	2,500	4,000
長期借入金	1,955	2,374
繰延税金負債	261	391
退職給付に係る負債	288	277
その他	498	389
固定負債合計	5,503	7,432
負債合計	12,427	13,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,372	12,372
資本剰余金	7,540	7,540
利益剰余金	4,662	5,020
自己株式	△283	△287
株主資本合計	24,292	24,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,489	1,607
為替換算調整勘定	5,034	4,800
退職給付に係る調整累計額	329	254
その他の包括利益累計額合計	6,853	6,662
純資産合計	31,145	31,308
負債純資産合計	43,573	45,093

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 32,602	※1 32,666
売上原価	※2, ※4 25,933	※2, ※4 26,072
売上総利益	6,669	6,594
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,939	※3, ※4 5,776
営業利益	730	817
営業外収益		
受取利息	19	47
受取配当金	119	135
受取賃貸料	343	326
為替差益	185	54
その他	120	93
営業外収益合計	788	658
営業外費用		
支払利息	40	58
賃貸費用	130	155
特別退職金	37	-
その他	50	101
営業外費用合計	259	315
経常利益	1,259	1,160
特別利益		
固定資産売却益	※5 143	※5 181
投資有価証券売却益	-	62
負ののれん発生益	※6 299	-
リース解約益	-	97
特別利益合計	442	342
特別損失		
事業整理損	-	※7 66
固定資産処分損	※8 3	※8 0
固定資産売却損	※9 0	-
減損損失	※10 746	※10 216
棚卸資産評価損	170	-
特別損失合計	920	283
税金等調整前当期純利益	781	1,219
法人税、住民税及び事業税	424	350
法人税等調整額	△120	109
法人税等合計	303	460
当期純利益	477	758
親会社株主に帰属する当期純利益	477	758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	477	758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	650	117
為替換算調整勘定	1,492	△233
退職給付に係る調整額	56	△75
その他の包括利益合計	※ 2,199	※ △191
包括利益	2,677	567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,677	567

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,372	7,540	4,584	△278	24,219
当期変動額					
剰余金の配当			△400		△400
親会社株主に帰属する当期純利益			477		477
自己株式の処分					-
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	77	△4	72
当期末残高	12,372	7,540	4,662	△283	24,292

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	839	3,541	272	4,653	-	28,873
当期変動額						
剰余金の配当						△400
親会社株主に帰属する当期純利益						477
自己株式の処分						-
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	650	1,492	56	2,199	-	2,199
当期変動額合計	650	1,492	56	2,199	-	2,272
当期末残高	1,489	5,034	329	6,853	-	31,145

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,372	7,540	4,662	△283	24,292
当期変動額					
剰余金の配当			△400		△400
親会社株主に帰属する当期純利益			758		758
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	358	△4	353
当期末残高	12,372	7,540	5,020	△287	24,645

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,489	5,034	329	6,853	-	31,145
当期変動額						
剰余金の配当						△400
親会社株主に帰属する当期純利益						758
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	△233	△75	△191	-	△191
当期変動額合計	117	△233	△75	△191	-	162
当期末残高	1,607	4,800	254	6,662	-	31,308

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	781	1,219
減価償却費	1,351	1,339
事業整理損	-	66
リース解約益	-	△97
減損損失	746	216
のれん償却額	50	-
負ののれん発生益	△299	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41	△96
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△124	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	23
受取利息及び受取配当金	△139	△183
支払利息	40	58
為替差損益 (△は益)	△171	15
固定資産処分損益 (△は益)	3	0
固定資産売却損益 (△は益)	△143	△181
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△62
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,150	764
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,402	521
仕入債務の増減額 (△は減少)	△116	△415
未払消費税等の増減額 (△は減少)	183	△211
その他の資産の増減額 (△は増加)	126	△159
その他の負債の増減額 (△は減少)	171	△2
小計	2,724	2,814
事業整理に係る支出	-	△63
利息及び配当金の受取額	139	183
利息の支払額	△33	△58
法人税等の支払額	△370	△435
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,459	2,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△300
有形固定資産の取得による支出	△1,580	△1,242
有形固定資産の売却による収入	310	269
無形固定資産の取得による支出	△169	△276
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却等による収入	-	93
事業譲受による支出	※2 △703	-
貸付金の回収による収入	5	5
その他	△1	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,143	△1,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△1,103	△1,414
社債の発行による収入	1,000	1,500
自己株式の取得による支出	△4	△4
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	△400	△400
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△340	△356
財務活動によるキャッシュ・フロー	150	1,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	677	△130
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,143	2,176
現金及び現金同等物の期首残高	9,899	11,043
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,043	※1 13,219

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社である株式会社プリテック・リズムサービス株式会社・リズム開発株式会社・リズム翔栄株式会社・RHYTHM U.S.A.,INC.・RHYWACO (H.K.) CO.,LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL (H.K.) LTD.・RHYTHM VIETNAM(HANOI) CO.,LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.・KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.・KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD・PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIAの12社は全て連結の範囲に含まれております。

子会社である、SHOEI Electronic Component GmbH・SHOEI U.S.A., Inc.の2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

当社の子会社でありました、アイ・ネクストジーイー株式会社は清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の子会社でありました、RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.はRHYTHM VIETNAM (HANOI) CO.,LTD.(旧RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.)を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

子会社である、SHOEI Electronic Component GmbH・SHOEI U.S.A., Inc.の2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～13年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産(建物及び構築物)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ その他の引当金

内訳は次のとおりであります。

・製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

す。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	57	55
繰延税金負債	261	391

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があると判断した範囲において繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	153百万円	85百万円
売掛金	5,357百万円	4,845百万円

※ 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	4,120百万円	3,935百万円
仕掛品	1,414百万円	1,367百万円
原材料及び貯蔵品	2,445百万円	2,135百万円

※ 3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	71百万円	71百万円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	3,100百万円	3,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	3,100百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)収益の分解情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△24百万円	8百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
梱包費、運送費	703百万円	704百万円
広告宣伝費	311百万円	247百万円
支払手数料	550百万円	562百万円
退職給付費用	20百万円	2百万円
給料	1,574百万円	1,494百万円
賞与引当金繰入額	88百万円	107百万円
賞与	132百万円	149百万円
役員報酬	320百万円	293百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	30百万円
旅費、通信費	193百万円	205百万円
減価償却費	107百万円	98百万円
賃借料	179百万円	157百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△0百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	139百万円	134百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	78百万円	116百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
建物及び構築物	64百万円	58百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
建設仮勘定	－百万円	1百万円
計	143百万円	181百万円

※6 負ののれん発生益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社100%出資子会社として連結子会社であるリズム翔栄株式会社を新たに設立し、株式会社翔栄より事業譲受を完了したことによるものです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※7 事業整理損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度における事業整理損は、連結子会社であるRHYTHM U.S.A.,INC.の清算方針の決議に伴い発生した関連損失であります。

※8 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
計	3百万円	0百万円

※9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※10 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

会社名	場所	用途	種類	減損損失
リズム株式会社	日本 (埼玉県)	事業用資産	ソフトウェア資産 (建設仮勘定)	285
			建設仮勘定	130
			金型	12
			その他	2
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.	中国 (広東省)	事業用資産	リース資産 (工場の賃貸契約)	316

(2) グルーピングの方法

原則として報告セグメントを基礎とした各社の事業単位でグルーピングを行っており、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。また、本社用資産については独立してキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループの生活用品事業において、継続的に営業損失を計上しているため、今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

ソフトウェア資産（建設仮勘定）につきましては、当社においてシステム開発計画の変更によって今後の利用が見

込めなくなったため減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

会社名	場所	用途	種類	減損損失
リズム株式会社	日本 (埼玉県)	事業用資産	建設仮勘定	172
			金型	7
			工具器具備品	6
RHYTHM U.S.A., INC.	米国 (Atlanta)	事業用資産	リース資産 (本社の賃貸契約)	21
			ソフトウェア	4
			工具器具備品	3

(2) グルーピングの方法

原則として報告セグメントを基礎とした各社の事業単位でグルーピングを行っており、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。また、本社用資産については独立してキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループの生活用品事業において、継続的に営業損失を計上しているため、今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当社の連結子会社であるRHYTHM U.S.A., INC.を解散する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	749百万円	195百万円
組替調整額	—	△63
法人税等及び税効果調整前	749	132
法人税等及び税効果額	△99	△14
その他有価証券評価差額金	650	117
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,492	△192
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	△192
法人税等及び税効果額	—	△41
為替換算調整勘定	1,492	△233
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	158	△40
組替調整額	△65	△66
法人税等及び税効果調整前	92	△106
法人税及び税効果額	△35	31
退職給付に係る調整額	56	△75
その他の包括利益合計	2,199	△191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,385,093	—	—	8,385,093

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,028	1,885	—	129,913

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買い取りによる増加

1,885株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	400	48.50	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400	48.50	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,385,093	—	—	8,385,093

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	129,913	1,298	45	131,166

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買い取りによる増加

1,298株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買い増し請求による減少

45株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	400	48.50	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	602	73.00	2025年3月31日	2025年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	11,043百万円	13,219百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	11,043百万円	13,219百万円

※ 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

当社グループが譲り受けた資産及び負債の内訳と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	591 百万円
固定資産	997
流動負債	△116
固定負債	△469
負ののれん発生益	△299
事業譲受の取得価額	704
現金及び現金同等物	0
差引：事業譲受による支出	703

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。また、資金調達については、主に金融機関からの借入により調達しております。なお、後述するリスクを回避する目的といたしまして、デリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債権債務の一部には、輸出入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は主に投資目的の資金調達であり、主に固定金利であります。このうち一部は変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク回避を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引については、取引権限や取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経営会議及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、余裕を持った資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,581	2,581	—
資産計	2,581	2,581	—
(2) 長期借入金(一年以内返済予定を含む)	3,061	3,044	△16
(3) 社債	2,500	2,478	△21
負債計	5,561	5,522	△38
デリバティブ取引 ※2 (ヘッジ会計が適用されていないもの)	0	0	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,688	2,688	—
資産計	2,688	2,688	—
(2) 長期借入金(一年以内返済予定を含む)	3,646	3,597	△49
(3) 社債	4,000	3,906	△93
負債計	7,646	7,504	△142
デリバティブ取引 ※2 (ヘッジ会計が適用されていないもの)	△1	△1	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

※3 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	823	823

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,043	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,511	—	—	—
電子記録債権	1,859	—	—	—
合計	18,413	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,219	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,930	—	—	—
電子記録債権	1,678	—	—	—
合計	19,828	—	—	—

(注2) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,105	805	705	330	105	7
社債	—	—	—	1,500	1,000	—
合計	1,105	805	705	1,830	1,105	7

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,272	1,172	713	405	80	1
社債	—	—	2,000	1,000	1,000	—
合計	1,272	1,172	2,713	1,405	1,080	1

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券	2,581	—	—	2,581
デリバティブ取引	—	0	—	0
合計	2,581	0	—	2,581

当連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券	2,688	—	—	2,688
デリバティブ取引	—	△1	—	△1
合計	2,688	△1	—	2,686

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,044	—	3,044
社債	—	2,478	—	2,478
合計	—	5,522	—	5,522

当連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,597	—	3,597
社債	—	3,906	—	3,906
合計	—	7,504	—	7,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,581	947	1,634
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,581	947	1,634
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,581	947	1,634

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,688	921	1,766
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,688	921	1,766
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,688	921	1,766

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	93	62	—
合計	93	62	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	111	—	110	△1
	買建 米ドル	148	—	150	2
合計		260	—	260	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	—	—	—	—
	買建 米ドル	151	—	149	△1
合計		151	—	149	△1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社につきましては、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有し、さらに、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社につきましては、主に退職一時金制度を有しております。

また、上記の制度に加え、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度を有している子会社があります。

なお、連結子会社につきましては、退職給付債務及び退職給付費用の算定において簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,986	1,865
勤務費用	112	98
利息費用	14	13
数理計算上の差異の発生額	△32	△41
退職給付の支払額	△223	△120
その他	8	△23
退職給付債務の期末残高	1,865	1,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,116	2,147
期待運用収益	41	42
数理計算上の差異の発生額	125	△82
事業主からの拠出額	75	73
退職給付の支払額	△211	△115
年金資産の期末残高	2,147	2,065

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	69	161
子会社増加に伴う影響額	76	—
退職給付費用	9	14
退職給付の支払額	△2	△2
その他	8	△0
退職給付に係る負債の期末残高	161	171

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,744	1,691
年金資産	△2,147	△2,065
	△402	△373
非積立型制度の退職給付債務	282	271
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△120	△102
退職給付に係る負債	288	277
退職給付に係る資産	△409	△379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△120	△102

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	112	98
利息費用	14	13
期待運用収益	△41	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△65	△66
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	9	14
確定給付制度に係る退職給付費用	29	17

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	92	△106
過去勤務費用	0	0
合計	92	△106

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	456	349
未認識過去勤務費用	△1	△1
合計	455	348

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	28%	29%
株式	36%	33%
一般勘定	33%	34%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として 0.4%	主として 0.4%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,577百万円	1,455百万円
賞与引当金	121 "	126 "
貸倒引当金	94 "	19 "
退職給付に係る負債	30 "	9 "
棚卸資産評価損	171 "	199 "
固定資産処分損	3 "	2 "
投資有価証券評価損	689 "	689 "
未実現利益	14 "	9 "
資産除去債務	32 "	32 "
減損損失	192 "	190 "
その他	111 "	99 "
繰延税金資産小計	3,039百万円	2,834百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,523 "	△1,455 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,165 "	△1,166 "
評価性引当額小計 (注)1	△2,688 "	△2,622 "
繰延税金資産合計	350百万円	211百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△144百万円	△158百万円
退職給付に係る資産	△95 "	△78 "
子会社時価評価差額	△75 "	△76 "
負ののれん	△179 "	△141 "
その他	△60 "	△92 "
繰延税金負債合計	△554百万円	△548百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△204百万円	△336百万円

(注) 1. 評価性引当額が66百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社および連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	90	38	40	28	99	1,280	1,577
評価性引当額	△90	△38	△40	△28	△99	△1,226	△1,523
繰延税金資産	—	—	—	—	—	54	54

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	42	35	38	19	213	1,106	1,455
評価性引当額	△42	△35	△38	△19	△213	△1,106	△1,455
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額	△2.1%	△20.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%	1.3%
住民税均等割等	3.5%	2.2%
子会社税率差異	△11.2%	△19.7%
外国税額控除	9.7%	4.0%
未実現利益の税効果未認識	—	9.7%
貸倒引当金の連結調整	—	6.1%
連結子会社の清算による影響	—	21.6%
その他	△0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	37.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2023年4月24日開催の取締役会の決議に基づき、2024年10月31日を効力発生日として、当社の連結子会社であるRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.と、同じく当社の連結子会社であるRHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.について、以下のとおりRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.を存続会社とする吸収合併および商号変更をいたしました。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称	RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.
事業の内容	金型、成型部品、電子機器組立品の製造販売

②被結合企業

名称	RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.
事業の内容	接続端子の製造販売

(2) 企業結合日

2024年10月31日

(3) 企業結合の法的形式

RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.を存続会社とし、RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

RHYTHM VIETNAM (HANOI) CO., LTD.

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、ベトナムにハノイ2拠点、ホーチミン1拠点の計3拠点を有し、成長ドライバーである精密部品事業にとってベトナムはグループ最大の海外生産拠点となっております。ハノイにあるRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.、RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.の2拠点を統合することで、一体運営による効率化、シナジー発揮による機能強化を図り、ベトナムにおける競争優位性を向上させ、更なる業容拡大、収益力強化を目指してまいります。

2.実施する処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、埼玉県、栃木県、長野県及びその他地域において、賃貸用の土地建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は212百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は171百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,017	802
期中増減額	△215	△67
期末残高	802	734
期末時価	2,949	2,918

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は建物や土地の売却等(29百万円)や減価償却(38百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として鑑定人による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当社グループは、精密金型・精密部品等のB to B製品を扱う「精密部品事業」、クロック・防災行政ラジオ・加湿器・USBファン等のB to C製品を扱う「生活用品事業」を主な事業領域としています。

以下の表では、精密部品事業及び生活用品事業の顧客との契約から生じた収益を地域別に分解しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

地域	顧客との契約から生じた収益			
	報告セグメント		その他	合計
	精密部品事業 の売上高	生活用品事業 の売上高		
日本	9,279	5,330	401	15,011
ベトナム	9,089	—	—	9,089
インドネシア	3,511	—	—	3,511
その他	3,292	1,697	—	4,990
顧客との契約から生じる収益	25,173	7,027	401	32,602
その他の収益				
外部顧客への収益	25,173	7,027	401	32,602

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

地域	顧客との契約から生じた収益			
	報告セグメント		その他	合計
	精密部品事業 の売上高	生活用品事業 の売上高		
日本	9,486	5,647	405	15,538
ベトナム	7,838	—	—	7,838
インドネシア	3,529	—	—	3,529
その他	3,959	1,800	—	5,760
顧客との契約から生じる収益	24,813	7,447	405	32,666
その他の収益				
外部顧客への収益	24,813	7,447	405	32,666

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項の(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2023年4月1日	2024年3月31日
契約負債	92	89

①契約負債は主として、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務に対し、顧客から受け取った前受対価であり、当連結会計年度中に契約残高の重要な変動はありません。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
契約負債	89	91

①契約負債は主として、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務に対し、顧客から受け取った前受対価であり、当連結会計年度中に契約残高の重要な変動はありません。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについてそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「精密部品事業」、「生活用品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「精密部品事業」は、自動車、産業機器、光学機器、事務・通信機、太陽光発電、家電に使用される精密部品、高難度精密金型及び電子機器等のEMS、情報関連機器、車載関連機器、加飾複合品などの製造販売をしております。

「生活用品事業」は、掛時計・置時計・目覚時計、デジタル時計、設備時計などのクロック、クロックムーブメント及び防災行政ラジオ、加湿器、USBファンなどの製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、未実現利益については、各報告セグメントに商品原価として配分して開示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメントの利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	精密部品事業	生活用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,173	7,027	32,201	401	32,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	10	15	660	675
計	25,178	7,038	32,216	1,061	33,278
セグメント利益又は損失(△)	1,812	△655	1,156	68	1,225
セグメント資産	30,586	5,886	36,472	1,786	38,259
その他の項目					
減価償却費	1,169	71	1,240	66	1,307
のれん償却費	50	—	50	—	50
負ののれん発生益	299	—	299	—	299
減損損失	—	461	461	—	461
棚卸資産評価損	—	170	170	—	170
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	658	183	842	751	1,593

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	精密部品事業	生活用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,813	7,447	32,261	405	32,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56	15	72	632	704
計	24,870	7,463	32,333	1,037	33,371
セグメント利益又は損失(△)	2,071	△764	1,307	60	1,368
セグメント資産	30,730	6,085	36,815	1,734	38,549
その他の項目					
減価償却費	1,152	78	1,230	75	1,306
事業整理損	—	66	66	—	66
減損損失	—	216	216	—	216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	966	199	1,166	1	1,167

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,216	32,333
「その他」の区分の売上高	1,061	1,037
セグメント間取引消去	△675	△704
連結財務諸表の売上高	32,602	32,666

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,156	1,307
「その他」の区分の利益	68	60
セグメント間取引消去	36	27
全社費用(注)	△531	△578
連結財務諸表の営業利益	730	817

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,472	36,815
「その他」の区分の資産	1,786	1,734
全社資産(注)	5,627	7,085
その他の調整額	△313	△541
連結財務諸表の資産合計	43,573	45,093

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,240	1,230	66	75	44	33	1,351	1,339
のれん償却費	50	—	—	—	—	—	50	—
負ののれん発生益	299	—	—	—	—	—	299	—
事業整理損	—	66	—	—	—	—	—	66
減損損失	461	216	—	—	285	—	746	216
棚卸資産評価損	170	—	—	—	—	—	170	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	842	1,166	751	1	156	351	1,750	1,518

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベトナム	インドネシア	その他	合計
15,011	9,089	3,511	4,990	32,602

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	インドネシア	その他	合計
7,282	1,973	1,653	182	11,092

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イツワ商事株式会社	3,504	精密部品事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベトナム	インドネシア	その他	合計
15,538	7,838	3,529	5,760	32,666

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	インドネシア	その他	合計
7,258	1,937	1,480	355	11,031

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	精密部品事業	生活用品事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	50	—	—	—	50
当期末残高	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

精密部品事業において、299百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社100%出資子会社としてリズム翔栄株式会社を新規設立し、株式会社翔栄からの事業譲受完了に伴い、リズム翔栄株式会社を連結子会社化したことによるものです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,772円88銭	3,793円16銭
1株当たり当期純利益	57円86銭	91円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	477	758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	477	758
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,256	8,254

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
リズム(株)	第3回無担保社債	2022年 6月27日	1,500	1,500	0.42	無担保社債	2027年 6月25日
リズム(株)	第4回無担保社債	2023年 7月31日	1,000	1,000	0.60	無担保社債	2028年 7月31日
リズム(株)	第5回無担保社債	2024年 6月10日	—	1,000	0.80	無担保社債	2029年 6月8日
リズム(株)	第6回無担保社債	2024年 9月25日	—	500	1.14	無担保社債	2027年 9月25日
合計	—	—	2,500	4,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

2. 第5回無担保社債は、発行日の翌日から2024年12月10日まで年0.49%、2024年12月10日以降は6ヶ月TIBORの変動利率であります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	2,000	1,000	1,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,105	1,272	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	396	273	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,955	2,374	0.55	2027年6月～ 2030年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	192	96	—	2026年4月～ 2030年3月
合計	3,650	4,016	—	—

(注) 1 「平均利率」は期中平均残高と支払利息額をもとに算定しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,172	713	405	80
リース債務	79	12	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,153	15,983	25,386	32,666
税金等調整前中間 (四半期) (当期) 純利益(百万円)	383	567	955	1,219
親会社株主に帰属する 中間 (四半期) (当期) 純利益(百万円)	243	336	549	758
1株当たり中間 (四半期) (当期) 純利益(百万円)	29.51	40.80	66.58	91.93

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	29.51	11.29	25.79	25.34

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,871	5,499
受取手形及び売掛金	※1 2,875	※1 2,873
電子記録債権	1,859	1,678
有価証券	-	300
商品	39	75
製品	2,673	3,028
原材料	383	397
仕掛品	885	768
貯蔵品	92	72
前払費用	114	110
短期貸付金	※1 2,693	※1 103
未収入金	※1 126	※1 108
その他	※1 73	※1 129
貸倒引当金	△242	△0
流動資産合計	15,445	15,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,582	2,389
機械装置及び運搬具	745	711
工具、器具及び備品	97	118
土地	1,305	1,228
リース資産	34	33
建設仮勘定	3	123
有形固定資産合計	4,767	4,604
無形固定資産		
電話加入権	1	1
ソフトウェア	13	51
その他	12	265
無形固定資産合計	27	318
投資その他の資産		
投資有価証券	3,334	3,440
関係会社株式	6,491	6,491
長期貸付金	67	62
関係会社長期貸付金	1,034	※1 3,603
破産更生債権等	0	0
前払年金費用	122	189
繰延税金資産	86	-
その他	410	392
貸倒引当金	△67	△62
投資その他の資産合計	11,479	14,117
固定資産合計	16,274	19,040
資産合計	31,719	34,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	128	95
買掛金	※1 2,032	※1 1,536
1年内返済予定の長期借入金	1,100	1,266
未払金	※1 371	※1 428
未払費用	90	89
未払法人税等	39	52
契約負債	42	20
預り金	※1 23	19
賞与引当金	245	249
役員賞与引当金	6	30
その他の引当金	9	8
その他	※1 309	※1 302
流動負債合計	4,398	4,100
固定負債		
社債	2,500	4,000
長期借入金	1,924	2,349
繰延税金負債	-	55
退職給付引当金	35	33
資産除去債務	102	102
その他	204	195
固定負債合計	4,767	6,735
負債合計	9,166	10,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,372	12,372
資本剰余金		
資本準備金	3,419	3,419
その他資本剰余金	4,165	4,165
資本剰余金合計	7,584	7,584
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,391	2,075
利益剰余金合計	1,391	2,075
自己株式	△283	△287
株主資本合計	21,065	21,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,488	1,606
評価・換算差額等合計	1,488	1,606
純資産合計	22,553	23,350
負債純資産合計	31,719	34,186

② 【損益計算書】

(単位：百万円)				
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	
売上高	※1	15,082	※1	15,958
売上原価	※1	12,143	※1	13,270
売上総利益		2,939		2,688
販売費及び一般管理費	※1, ※2	3,193	※1, ※2	3,321
営業損失 (△)		△253		△633
営業外収益				
受取利息	※1	57	※1	34
受取配当金	※1	1,166	※1	1,322
為替差益		237		-
受取賃貸料	※1	385	※1	368
関係会社貸倒引当金戻入額		-		242
その他		73		41
営業外収益合計		1,920		2,010
営業外費用				
支払利息	※1	22		43
賃貸費用		143		167
為替差損		-		23
関係会社貸倒引当金繰入額		473		-
その他	※1	21		27
営業外費用合計		660		261
経常利益		1,006		1,114
特別利益				
固定資産売却益	※3	103	※3	149
投資有価証券売却益		-		62
子会社清算益		-	※6	176
特別利益合計		103		388
特別損失				
固定資産処分損	※4	1	※4	0
減損損失		430		187
固定資産売却損	※5	0		-
事業整理損		-	※7	29
特別損失合計		432		216
税引前当期純利益		677		1,286
法人税、住民税及び事業税		108		75
法人税等調整額		△14		126
法人税等合計		93		202
当期純利益		584		1,084

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,207	1,207
当期変動額						
剰余金の配当					△400	△400
当期純利益					584	584
自己株式の処分						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	183	183
当期末残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,391	1,391

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△278	20,886	843	843	21,729
当期変動額					
剰余金の配当		△400			△400
当期純利益		584			584
自己株式の処分		-			-
自己株式の取得	△4	△4			△4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			644	644	644
当期変動額合計	△4	178	644	644	823
当期末残高	△283	21,065	1,488	1,488	22,553

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,391	1,391
当期変動額						
剰余金の配当					△400	△400
当期純利益					1,084	1,084
自己株式の処分			0	0		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	0	684	684
当期末残高	12,372	3,419	4,165	7,584	2,075	2,075

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△283	21,065	1,488	1,488	22,553
当期変動額					
剰余金の配当		△400			△400
当期純利益		1,084			1,084
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の取得	△4	△4			△4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			117	117	117
当期変動額合計	△4	679	117	117	797
当期末残高	△287	21,744	1,606	1,606	23,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	5～13年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～34年
工具・器具及び備品	2～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他の引当金

内訳は次のとおりであります。

・製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	86	105

※当事業年度は繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,942百万円	311百万円
短期金銭債務	461百万円	569百万円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	987百万円	748百万円
仕入高	4,125百万円	5,398百万円
その他営業費用	487百万円	481百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,266百万円	1,388百万円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	380百万円	457百万円
運送費	311百万円	334百万円
広告宣伝費	212百万円	211百万円
給料	786百万円	779百万円
賞与	82百万円	101百万円
役員報酬	223百万円	230百万円
退職給付費用	13百万円	10百万円
福利厚生費	203百万円	199百万円
減価償却費	32百万円	33百万円
賃借料	139百万円	133百万円
貸倒引当金繰入額	21百万円	△0百万円
賞与引当金繰入額	64百万円	77百万円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	78百万円	116百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
建物及び構築物	25百万円	28百万円
工具、器具及び備品	－百万円	1百万円
建設仮勘定	－百万円	1百万円
計	103百万円	149百万円

※ 4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
計	1百万円	0百万円

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※ 6 子会社清算益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度における子会社清算益は、連結子会社であったアイ・ネクストジーイー株式会社の清算終了によるものであります。

※ 7 事業整理損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度における事業整理損は、連結子会社であるRHYTHM U.S.A.,INC.の清算方針の決議に伴い発生した関連損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,491百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,491百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	90百万円	98百万円
退職給付引当金	△26 "	△47 "
棚卸資産評価損	166 "	191 "
固定資産処分損	3 "	2 "
未払事業税	11 "	15 "
貸倒引当金	94 "	19 "
投資有価証券評価損	689 "	689 "
関係会社株式評価損	486 "	333 "
関係会社株式譲渡損	144 "	144 "
関係会社債権償却損	190 "	190 "
資産除去債務	31 "	31 "
減損損失	192 "	190 "
減価償却費	12 "	15 "
返金負債	14 "	16 "
税務上の繰越欠損金	734 "	783 "
その他	51 "	48 "
繰延税金資産小計	2,887百万円	2,722百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△679百万円	△783百万円
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,975 "	△1,833 "
評価性引当額小計	△2,654百万円	△2,617百万円
繰延税金資産合計	232百万円	105百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144百万円	158百万円
返品資産	2 "	1 "
繰延税金負債合計	146百万円	160百万円
繰延税金資産（負債）の純額	86百万円	△55百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	△0.7%	△2.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	10.6%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△46.2%	△31.7%
住民税均等割等	3.9%	2.1%
外国税額控除	11.2%	3.8%
連結子会社の清算による影響	—	11.9%
その他	3.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8%	15.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高 ※ 1	当期増加額	当期減少額 ※ 2	当期末残高 ※ 1	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物及び構築物 ※ 3	6,992	14	30	6,976	4,587	197	2,389
機械装置及び運搬具 ※ 4	3,400	141	10	3,531	2,819	173	711
工具、器具及び備品 ※ 5	4,595	107	138 (14)	4,564	4,446	72	118
土地 ※ 6	1,305	—	77	1,228	—	—	1,228
リース資産	54	10	—	65	31	11	33
建設仮勘定 ※ 7	3	471	351 (172)	123	—	—	123
有形固定資産計	16,351	745	607 (187)	16,489	11,885	455	4,604
無形固定資産							
ソフトウェア	369	49	1	417	366	11	51
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
施設利用権	7	—	—	7	7	—	—
その他 ※ 8	64	253	—	317	52	—	265
無形固定資産計	443	302	1	744	426	11	318

(注) ※ 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

※ 2. 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

※ 3. 建物及び構築物の当期減少額は、資産の売却によるものです。

※ 4. 機械装置及び運搬具の当期増加額は、精密部品事業+141百万円です。

※ 5. 工具・器具及び備品の当期減少額は、主に金型の処分額であります。

※ 6. 土地の当期減少額は、売却によるものです。

※ 7. 当期増加額には、基幹システム更新に向けた投資額を含みます。

当期減少額のうち主なものは、機械装置・金型へ振替によるものです。

※ 8. 当期増加額には、基幹システム更新に向けた投資額を含みます。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 ※ 1	310	0	0	247	62
賞与引当金	245	249	245	—	249
役員賞与引当金	6	30	6	—	30
その他の引当金 ※ 2	9	—	0	0	8

(注) 当期減少額の理由は、下記のとおりです。

※ 1. 当期減少額のその他は、営業債権に対する貸倒引当金の洗い替えによる247百万円であります。

※ 2. 当期減少額のその他は、洗替え等による 0 百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が別途定める100株あたりの売買手数料 $\times \frac{\text{買取請求株式数}}{100\text{株}}$
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.rhythm.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第5期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

リズム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 井 裕 太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は211百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,834百万円から評価性引当額2,622百万円が控除されている。 これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担を軽減することができる範囲内で認識される。 このうち、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、主にリズム株式会社の将来事業計画を基礎として見積られる。将来事業計画は、経営環境などの外部環境や内部情報を総合的に勘案して経営者による重要な仮定に基づいて決定されるため、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2)将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性の評価 ・経営者に対するインタビュー等により、将来事業計画についてその策定方針の理解 ・将来事業計画が取締役会により承認されていることの確認 ・事業計画策定の基礎となる主要な仮定の合理性の検討 ・過年度の事業計画とその実績との乖離状況の分析による事業計画策定の精度の検討 ・課税所得計算項目の網羅性及び金額の正確性の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リズム株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リズム株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

リズム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 井 裕 太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性

注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は105百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,722百万円から評価性引当額2,617百万円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。